

第407回南国市議会定例会会議録

第3日 令和元年6月19日 水曜日

出席議員

2番 植田 豊	3番 浜田 憲雄
4番 山中 良成	6番 西川 潔
7番 土居 恒夫	8番 高木 正平
9番 有沢 芳郎	10番 中山 研心
11番 前田 学浩	12番 村田 敦子
13番 岡崎 純男	14番 小笠原 治幸
15番 野村 新作	16番 浜田 和子
17番 浜田 勉	18番 土居 篤男
19番 福田 佐和子	20番 西岡 照夫
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

1番 神崎 隆代	5番 岩松 永治
----------	----------

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
参事兼総務課長 西山 明彦	参事兼財政課長 渡部 靖
参事兼企画課長 松木 和哉	情報政策課長 原 康司
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二
都市整備課長 若枝 実	上下水道局長 橋詰 徳幸
会計管理者兼会計課長 秋田 節夫	福祉事務所長 池本 滋郎

教 育 長	竹 内 信 人	兼 長 会 長	伊 藤 和 幸
生 涯 学 習 課 長	中 村 俊 一	教 育 次 長	高 橋 元 和
監 査 委 員 長	天 羽 庸 泰	学 校 教 育 委 員 長	弘 田 明 平
事 務 局 長		選 挙 管 理 委 員 長	
消 防 長	小 松 和 英	農 業 委 員 長	

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

＊

議事日程

令和元年6月19日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番中山研心議員。

〔10番 中山研心議員発言席〕

○10番（中山研心） おはようございます。立憲民主党の中山研心でございます。第407回定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。病気のせいで非常にしゃべりにくいので、聞き取りにくい点は御容赦いただきたいというふうに思います。

まず、公営住宅の空き家の現状と募集状況について、都市整備課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、空き家の現状でございますが、6月14日現在の空き家は

129戸でございます。そのうち、耐震性がなく用途廃止予定の空き家が39戸、塩害、爆裂など損傷が激しいため募集できない空き家が17戸、5月募集用の空き家が4戸でございます。

次に、募集状況でございますが、入居者の募集は5月、9月、1月の年3回行っておりまして、平成29年度は15戸、平成30年度は13戸の入居者募集を行いました。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 1軒当たりの改修費用はどれくらいになりますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 1軒当たりの住宅改修費用でございますが、平成29年度は98万3,000円、平成30年度におきましては92万3,000円ございました。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 空き家があるのに改修費用がないから募集がかけれないという話をよく聞くわけですが、この100万円近い改修費用を家賃で回収するのに何年かかりますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 家賃で最も多いのが、月額2万2,000円から2万3,000円でございますので、家賃を月額2万2,500円といたしますと、3年5カ月から3年8カ月、約4年弱かかることとなります。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） これが高いかどうかというのはいろいろお考えもあるでしょうけども、民間アパート並みの簡素な清掃と改修で空室期間を極力つくらないようにできないでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 入居者を募集する場合は、改修費用が多くかからない空き家を選んでおりますけれども、本市の公営住宅は半分以上が築30年以上を経過しており老朽化しているのに加えまして、入居者の方も長期間入居し使用されていることが多いことから、住宅を返還された場合どうしても改修費用が多くかかってしまい、民間アパートのようにするのはなかなか困難ではないかと思っております。

しかし、改修費用を安く抑えることができれば、それだけ募集戸数もふやせまして空き家を埋めることができますので、簡素な清掃や改修も含めまして、改修費用が安価になる方策につきましても検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 南国市の中で空き家対策が言われているときに、公営住宅の空き家を

そのまま長期にわたって放置しておく、そのこと自体が行政の怠慢ではないかと思しますので、ぜひ改善をしていただきたいというふうに思います。

役所の対応で機動的な対応に限界があるなら、入居者の決定や退去命令など公権力の行使にかかわる分野以外は民間委託するという方法もあるのではないかと思います。御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 今後は民間委託も検討していかなければならないという考えもございしますので、民間委託をしている他の自治体の事例とか情報を収集してまいりまして、どんなデメリット、メリットがあるのかを研究してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 高知市なんかはビル美装とかに全部委託をしてるわけですけども、極端に言えば家賃の回収も含めて、もし仮に委託したとしても15%の管理費用を払っても直営でやるよりもコストは安く済むと思いますので、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、今議会に議案提案されている長岡東部児童センターとわかくさ児童館の用途廃止についてお伺いします。

これらの取り壊し予定と跡地利用計画についてお示してください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） わかくさ児童館につきましては、本6月補正予算に取り壊しに要する費用を計上しておりまして、本年度中に取り壊す予定となっております。

取り壊した後は、西部保育所建てかえ期間中の臨時的園庭として使用し、建てかえ後は児童遊園として利用する予定です。

東部児童センターにつきましては、本年度中の取り壊しは予定しておりませんが、取り壊し後の跡地利用は、わかくさ児童館と同様に児童遊園として利用を予定しております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 利用者数の減と施設の老朽化によって用途廃止することについては異論はありません。

しかし、東部児童センターについては直ちに取り壊しをせず、廃墟のままで当分の間放置されることについては異論があります。一旦この件については保留にして、別の質問をします。

幸町2丁目の第3中央住宅、ブロック造2階建ての古い市営住宅29軒分が老朽化により入居者全員が立ち退いてから5年がたちました。現在ここはトタンで覆われた状態で放置されてい

ます。この第3中央住宅の取り壊し予定と跡地利用計画についてお示してください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 第3中央団地は、平成8年度に地方債を使いまして下水道接続工事を実施しておりまして、その地方債の償還中であつたため、住宅の耐用年数が経過するまでは取り壊しができない状況でございましたが、平成30年をもって耐用年数を満たしましたので、本年度に策定予定であります公営住宅等長寿命化計画の中に第3中央団地の解体を盛り込んで、令和2年度に解体を行うと考えております。

跡地利用につきましては、被災時の仮設住宅用地として確保するために公園とする案や、民間事業者へ売却することなどを考えておりますが、まだ確定には至っておりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 耐用年数が来るまでは使い道もないのに放置をしておる状態についてはどうかと思うんですけども。今でこそ部落差別は意識の問題やネットの中のヘイトクライムが中心でありますけども、今から四十数年前、私が子供のころは実態として劣悪な住環境がありました。車が進入できないのはもちろん、人がすれ違うのに体を斜めにしなければならぬ狭い生活道、野中の山の斜面には軒が連なるように不良住宅が密集し、裾野に火をつけたら上まで全部丸焼けになってしまうというのは聞き飽きた悪い冗談でした。そんな密集した地区に、当時は坪先で豚を飼っている家が何軒もあり、近づくとも耐えがたい悪臭がしました。ふん尿は未処理のまま垂れ流され、中道沿いの用水路はいつも豚のふん尿のおいがしてありました。衛生状態も最悪でした。

この劣悪な住環境をそのままにして、教育や啓発を幾らしても何の効果もない、実態が差別を拡大、再生産していくということで、地区改良事業が始まりました。

この事業は少々力わざの事業で、莫大な事業費をかけて一気に不良住宅をクリアランスし、山の斜面に住む住民は防災目的で全て平地におろされました。道を広げ、改良住宅を建て、地区内にはいち早く下水道も整備されました。副産物として、もともと部落にお金を使うことを快く思っていない人たちを巻き込んで、逆差別論まで生み出してしまいました。この逆差別論は、今の在特会のヘイトスピーチをもう少し上品にしたようなもので、ただのねたみにほかなりませんが、とにかく巨額の事業費と職員の努力、地域住民の協力によって住環境は劇的に改善されました。

地区改良の完了によって、やっと教育や啓発ができる環境が整ったと考えますが、市長の御

所見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 特別措置法によりましてハード事業は大きく進展し、環境は改善されたところでございます。中山議員がおっしゃいましたように、劣悪な環境が改善されたということは大きな一歩であったと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） こんなに苦勞して、お金をかけて、住民には何の責任もないやっかみを言われて、住環境はよくなったのに、官製の不良住宅、廃墟が放置されている状況をどうお考えですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 生活環境が改善されたところでまた空き家を放置するということは、大変よくないことであると思います。再スラム化にもつながるという可能性もございまして、改善せねばならないことであると思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 割れ窓理論というのがありますけども、割れた窓や軽微な落書きを放置すると急激に治安や住環境が悪化するっていう有名な理論です。地区改良の成果を台なしにする行為であり、早期に解体、除却をしていただきたいというふうに思います。

仮に、これが南国市のシンボルロードのすぐ近くにあったとしたら5年間も放置するんでしょうか。JR後免駅の南側にあったらどうでしょう。駅の北だから5年間も放置されたいうふうに考えるのは私の被害妄想でしょうか。わかくさ児童館は、JR軌道の南側だからすぐに取り壊しが決まったと考えるのは、げすの勘ぐりでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 第3中央団地につきましては、先ほども申しましたとおり地方債の償還中で、平成30年度末までは解体ができなかったということもあり、5年間取り壊しができませんでした。公営住宅がどこに位置していても空き家のまま放置することは大変よくないことではございますので、早急に解体、撤去すべきであると考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 念のため聞きます。この2つの施設は、いつ壊れますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 来年度予算には計上していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） よろしく申し上げます。

次に、地区改良事業によって新しく生まれ変わった町をどう評価するかということについて何点かお伺いします。

もちろん、以前の劣悪な住環境に比べたら大きく改善されましたし、行政の努力に感謝しています。一方で、持続可能な集落のコミュニティ維持を考えたときに、事業線引き内の公営住宅の比率が余りにも高いと思いませんか。事業線引き内の公営住宅と持ち家の割合は、野中、前浜それぞれお答えください。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 事業線引き内での公営住宅と持ち家の割合でございますけれども、データがございませんでしたので、住宅地図で拾ったものをお答えをさせていただきたいと思えます。

野中地区では、公営住宅の戸数が574戸で持ち家が87戸で、公営住宅の割合が約87%でございます。前浜地区におきましては、公営住宅が80戸で持ち家の戸数が96戸でございます、公営住宅の割合は約45%でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 私は、高知市の職員の時代に4年間、長浜築山地区の用地交渉担当をしておりました。改良住宅と住宅新築資金は、事業を進めるためのブースターでありました。不良住宅の除却や道路拡幅のための移転交渉には、その受け皿となる改良住宅と不安定就労ゆえに銀行の融資が受けられない人のための住宅新築資金は、なくてはならないものでした。事業を進める上で、改良住宅はなくてはならないものではあります、その比率は3割くらいが適当ではないかないうふうに感想を持っています。

公営住宅法の改正により、応能応益家賃が適用され、以前ほど改良住宅の家賃は安いものではなくなりました。入居者の選考も、事業への協力や地元の住民であるかないかは関係なく、一般公募となりました。地区で生まれ育って、頑張って公務員や教員になって、一定の年収に達すると住宅から退去を求められる。その後に入ってくるのは、所得の低い人たちです。

だから、公営住宅の比率の高い集落は、いつまでたっても平均所得が低いままです。低所得の方や外国人の方、障害者のグループホームに使っていただくのは一向に構いません。私たちの地域は、伝統的に貧しい人や困っている人、社会的な弱者に対して温かいまなざしを向け、手を差し伸べてきた地域だから、入ってきた人にとってはとても暮らしやすい町だと思います。

しかし、残念なことに活力のある豊かな町には成りようがありません。今さら言っても仕方がないことではありますが、余りに多くの改良住宅を計画し過ぎたとは思いませんか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 先ほどの公営住宅の割合から言いまして、野中地区においては87%、前浜地区におきましては45%ということですので、公営住宅のほうは作り過ぎているのではないかというふうには思っています。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） そういう町をつくったのは、最終的には行政の判断でした。地区改良後の地区のコミュニティーを維持し、活力ある豊かな町にしていくにはどのような方策があるとお考えですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 方策といたしましては、改良住宅の入居者への譲渡等により公営住宅を再編し、管理戸数の削減を図りまして、余剰地を民間事業者売却することなどによりまして、民間住宅や生活利便施設等を導入し地区の活性化を図ることや、公営住宅の空き家をコミュニティービジネスの活動拠点として、団地や地域の活性化につながる活動に取り組むNPO法人等に提供いたしまして、地域のシルバー人材を活用した周辺住民の活動や高齢者の寄り合いスペース、交流の場を提供し高齢者の生活支援を行う取り組み、そして子育てサークルの運営、子育て相談による子育て支援サービスなどの活動を支援することが考えられます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 1つ提案なんですけども、先ほど一定の年収になったときに退去を求められる、そういう世帯があるっていう話をしましたけども、こういう人たちに退去を求めるんではなしに買い取りを打診するっていう方法も1つあってもええのかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 改良住宅等、または地区施設等の譲渡処分に係る制度につきましては、住宅地区改良法第29条で準用する公営住宅法第44条に規定されておりまして、基準等については改良住宅等管理要領第15に定められております。具体的には、地方整備局長の承認を得ましたら、改良住宅等を入居者、それから入居者の組織する団体、または営利を目的にしない法人に譲渡することができるとされておりまして、譲渡するにはある一定の条件が必要

でございますけども、そういうこともできますので、そういうことも今後は考えていきたいというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 80%を超える公営住宅の戸数、これはちょっと異常なんで、払い下げや、あるいは用途廃止した跡地について持ち家を建てれるような処分の仕方をして、できるだけ持ち家比率を高めるような施策を今後とってもらいたいというふうに思います。

次に、改良住宅の建てかえ計画についてお伺いします。

同和対策事業が比較的早く取り組まれた自治体において、老朽化した改良住宅の建てかえが大きな問題となっています。とりわけ莫大な事業費をどう手当てするかは、自治体にとって悩ましい問題でもあります。

県内でも、宿毛市で一部改良住宅の建てかえが始まりました。昨年、手代岡の改良住宅が建てかえられましたが、市内にある改良住宅を全て建てかえるには、これから30年かかると予想されているようです。

そこで、市長にお伺いします。

南国市内にある改良住宅について、計画的にどのように更新していくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の公営住宅の管理戸数は829戸に及んでいるところでございますが、これらの住宅の5割以上は築30年を経過しており、十分な安全性や居住性を備えている住宅がほとんどではあります。修繕が必要な住宅もふえてきているところであります。

また、将来更新時期を迎え建てかえとなりますと、莫大な費用と時間もかかるため、厳しい財政状況の中では住宅の建てかえは難しいと考えております。

そのため、本市では公営住宅の質を確保しつつ有効に活用していくため、本年度に公営住宅等長寿命化計画を策定することとしております。この長寿命化計画では、公営住宅の長寿命化の観点に立った計画的な管理、修繕の実施を基本といたしまして、更新コストの削減を目指すとともに予防、保全的な維持管理を推進していきたいと考えております。

また、公営住宅の空き家の増加や地域コミュニティの衰退などの問題も顕在化してきているということでございまして、こういったことへの対応も求められていると思いますので、このことも踏まえ、長寿命化計画に盛り込んでいきたいと考えております。

野中地区及び前浜地区の改良住宅につきましては、この長寿命化計画を策定する中で、どの

ように更新していくのかを計画してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 私が20年前に地区改良の用地交渉の担当やったときは、もう既に住宅は払い下げられるとかそういうような交渉はしていませんでした。でも、私より10年ぐらい上の先輩っていうのは、地区改良の初期において20年住んだら住宅は払い下げられるということで交渉していた人が実際にいます。南国市でも恐らくそうだろうと思います。住民の方に聞いても、将来は払い下げちゃうきいう約束やったのに、いつの間にかそんな話はないなって、住宅家賃も家建てるよりも、固定資産税よりも安い家賃やき住宅へ入っちゃきやって言われたのに、いつの間にか何万円もになってしもうたいう話をよく聞きます。

この改良住宅が、名目上は管財の中では財産として登録されていますけども、ファイナンシャルの上で見たときに資産と負債、資産は持つておるだけで利益を上げる、あるいは将来の値上がり期待できるもの、これが資産です。逆に負債は、持つておるだけでコストがかかる、将来の値上がりも期待できない、これは見かけ上財産であっても負債です。個人の車の所有なんかがそうだと思うんですけども、本人は財産だと思ってるけども、ファイナンシャルの上で見たときには負債そのものやというものはよくあります。

この改良住宅も、言葉は悪いけど財産の目録に載っちゃうかもしれんけど、状況から見たら負債です。将来確実に大きな更新の費用がかかる、それが予想されるものです。この際、本当に入居者から買い取りの申し出があったときには払い下げの処分をするというような方策も本気で考えたらどうかなというふうに思いますけども、その点はどうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 中山議員の御提案いただいた考えは、今後進めていかないといけないと思います。確かに、持ち家の比率のこともございますし、今後の市営住宅の更新の費用ということはもちろん想定しておかなければならないことございまして、先ほど中山議員がおっしゃいました、20年たったらというような話も、それはうわさでは私も聞いたことがあります。いずれは自分の財産に払い下げてもらえるというような話も過去には聞いたこともございまして、そういった方向もこれから検討せねばならないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 前段に、地区改良の完了は差別解消の取り組みの放棄ではなくて教育、啓発を進める上での前提条件だいう話をさせていただきました。

南国市として、今後どのように差別解消の取り組みを進めていくお考えかお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市では、現在南国市人権教育研究協議会で事業の検討、推進を図っているところでもございますし、スマイリーハート人権講座の取り組みも行っているところがあります。ほかには、ホームページ、広報の媒体のさらなる活用を図っていく必要もあると思います。また、現在隣保館事業を行っているところでございますが、福祉部局との連携、現在生活困窮者の自立支援の事業、また学習支援やこども食堂なども行っているところでございまして、それら福祉施策と横の連携を持ちながら進めていかなければならないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） よろしくをお願いします。

昨年9月の議会で、私が部落差別解消推進法ができて1年9カ月、住民への周知も教育、啓発も広報も行われてないじゃないかという質問をして、きちんと広報をしますという回答がありました。2月15日付で平成30年度人権教育の行政の取り組みについてというページで、部落差別の解消の推進に関する法律のPDFが1枚ぺたっと張りつけられています。これが何の啓発になりますか。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中山議員がおっしゃいました前回の答弁の際、ホームページ、広報紙について取り上げるということで申し上げました。広報紙につきましては、広く人権の捉え方という特集のページが毎号出るところでございます。ホームページにつきましては、新しく情報が出るとどんどん落ちていってしまうということと、組織で探すというところにリンクされてませんでした。

内容につきましては、あれで終わりというわけではございません。他市のホームページなども見て、また周知を図ってまいります。ただ、組織の中で探すのほうでいきますと、課の名前で検索するということは工夫が要るのかなということで、リンクの張り方とか工夫が要ると考えておるところでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） いやいや、この法律のPDFが1枚張りつけられた、これそれだけでも何の意味があるのかなという気がしますが、タブレット持ちゅう人は南国市のホームページから検索をしてみてください。このページへ行き着けません。人権教育行政って用語の検索をかけて、30年度の人権教育の取り組みについてというページを開いて初めてそのPDF

のリンクを張ったページが出てくると。トップページからどういってもこのページに行き着きませんでした。行き着いたところで、こんな誰が見るんやというページですけども、これが終わりではないということですので、ぜひ効果的な啓発に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

もっと言うなら、教育だけでは不十分だというふうに考えてます。低所得を脱し切れない地域の構造的な問題には、福祉や保健、就労対策の視点は欠かせません。高齢者対策、地域コミュニティ維持のためのしかけも必要だと思います。役所にあるあらゆる知見やマンパワーを総動員して、あらゆる差別のない社会を目指すのであれば、市長部局に人権課の設置が必要ではないかと思いますが、御所見をお伺いします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今中山議員から御提案いただきましたように、各施策を横につないで連携した取り組みが必要であるということをごさいますして、そこを取りまとめる人権全般的に見渡すことができる人権課の設置っていうのは望まれることであろうと思います。

しかしながら、やはりその体制整備、機動的に対応できる組織をつくっていかねばならないというところで、人員の確保ということも必要になってくるところであります。現在は、ほ場整備、また土地区画整理事業、多々事業を行ってございまして、開発許可の権限移譲もそうですが、かなり職員数ふやしているところでございます。

そういったところで、全体の中で組織、今の機構の中で人権課ということを考えていきたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） それは、人の手当てのめどがついたら、ぜひ前向きにつくりたいという回答やというふうに理解してよろしいですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） はい。そのように考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 昨日の土居篤男議員のDHC会長の発言に対する市長と西山課長の発言についてですけども、昨日のやりとりの中では、だらだらとしたやりとりにうんざりした議会のほとんどがスルーしましたけども、西山課長と市長の答弁は見過ごしにできない大変な問題のある答弁だったというふうに感じています。

質問の趣旨は、DHCとの協定を破棄すべきというものでありますから、行政としては会社

のオーナーがレイシストであることと協定は別問題だ、間に立って労をとってくださった方との関係も含めて直ちに一方的に包括協定を破棄するという話にはならないということは理解できます。しかし、そのこととヘイトクライムを容認したりレイシストを擁護したりすることとは違います。

細かいニュアンスが違ってはいけませんので、昨日ユーチューブで確認をしながら一言一句間違いなく文字起こしをしました。西山課長は、土居篤男議員からDHC会長のメッセージについての感想ということでございますけども、いただきましたメッセージは5ページにわたるもので、議員さんのほうから一部文章の紹介されましたけれども、全体的に言うとDHCのサプリメントは素晴らしいものであるというようなメッセージであると読めました。あと、どういった形でこういうメッセージを送るかっていうのはそれぞれの、この場合ですと吉田会長の御意見ということで、感想ということは私としては控えさせていただきたいというふうにお答えになっています。

誤った歴史認識に基づく偏見とゆがんだ選民意識に満ちた、口にするのもためられるような在日帰化人に対するヘイトクライムに対して何の怒りも感じない、感想は控えさせていただきたいとしれっと回答する人が、南国市における人権行政の最高責任者であることに怒りを覚えます。

市長の回答には、別の意味でもっとがっかりしました。先ほど会長の文章の紹介をしていただいたところでございますが、それについてははっきりものを申されているなあというところは感じるところでございますと回答されています。はっきりものを申されているなあというのはどういうことですか。思っても口に出さなければいいのにということですか。うちの近所に古くから地域で商売を営んでいる在日の方がいます。仲よくさせていただいているんですけども、この方がもしこの文章を見たら心を痛めるだろうないうふうに思いました。

市長は、身近な人がこのヘイトクライムに対して心を痛めるかもしれない、身内や愛する人が傷つくかもしれないとは考えませんでしたか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それにつきましては、そこまで思いが至らなかったことは申しわけないと思います。昨日の会長の御意見というのは、確かにそういったことを考えるのはおかしいと私も思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） だったら、最初からそう言わないかん。これ、土居議員には大変申し

わけないけど、これ土居議員の質問やき、ああまた言いゆう、執行部もほかの議員さんもみんなそんな捉え方やったと思うけど、何年か前に、もう10年ぐらい前になるろうか、帯屋町でえたを殺せ、ダニを殺せって言うて真つ昼間に演説をしゆうおっさんがおった。この明らかな差別者に対しても、それぞれの御意見やいうことで済ましますか、西山課長。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

○参事兼総務課長（西山明彦） それは、そういった発言があった場合にははっきりと指摘するべきだというふうに思います。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） この吉田会長の文章、きのう土居さんからもらいましたけども、全く歴史認識に基づかない差別扇動の文章です。明らかなヘイトクライムと言っていい。これに怒りを覚えんやったら人権担当なんてやらんほうがええ。もう今すぐその職をやめるべきやいうふうに思います。これに怒りを覚えんやったら市長もやめたほうがええ。これに怒りを覚えずに、幾ら啓発教育に努めていきますって言うても何の説得力もない。

この執行部席には我々と一緒に被差別マイノリティーの出身の職員もおります。彼らが、それぞれのお考えだなあ、あるいはものをはっきり言うなあ、そんな認識のトップがこの南国市の運営をしゆういうことを見たときに、本当にがっかりする、あるいは期待を裏切るいうふうには思いませんか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 中山議員さんのおっしゃるとおりだと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） この吉田会長の文章については、今回教育長に聞いてないんで、あえて聞きますが、これは差別文章ですか、そうではないですか。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私も文章について詳しくは見たわけではございませんが、昨日の土居議員のおっしゃっていたこととお聞きしますと、まさにこれは差別以外何物でもないというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 繰り返し言いますが、行政の立場としては、会社のオーナーがレイシストであることと協定は別問題である、直ちに包括協定を一方的に破棄することはできない、この立場はわかります。そのこととヘイトクライムを容認したりレイシストをかばったり

することとは全く別の問題です。どうも皆さん差別に対して鈍い、自分が言われているのであれば痛まない、人が傷つくのには我慢ができる、差別発言に対して非常に鈍い気がします。

例えば、これが南国市に住んでいる田舎者の多数は低所得で向上心のない怠惰な下層階級で、徒党を組んで反社会的な活動をしているやから呼ばわりされたら怒りませんか。冗談じゃない、こんなオーナーの会社とおつき合いしません、ということになりませんか。全く事実に基づかない特定の集団に対する差別扇動という意味では、さっき私が申し上げた南国市民への罵倒の言葉も、在日帰化人に対する偏見、憎悪の助長も五十歩百歩ですよ。多分、このことを土居さん言われゆうんやと思う。このことに限っては、僕は土居さんに全面的に賛同します。

この協定についても、今すぐに破棄できないっていうのは、それならそれで仕方ないかもしれないけど、この協定は南国市だけが一方的に利益を受ける片務協定ではありません。企業の側にもそれなりのメリットがあってこの協定を結んでおる、いわばフィフティー・フィフティーの協定です。

だから、いずれ本当に人の痛みを自分の痛みとして考える、南国市が人権に対して敏感な、人権の侵害は絶対に許さないという姿勢をあらわす意味でも、いずれの時期かにこの協定の見直しをお願いをしたい。このことへの回答は結構ですけども、ぜひ考えてもらいたいというふうをお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 7番土居恒夫議員。

〔7番 土居恒夫議員発言席〕

○7番（土居恒夫） 昨夜大変な地震が起きて、地震の震度の割には、おかげさまといいますか、悲惨な震災にも被災された方も余り多くなかったようで、これは災害中幸いなことだと思いますけども、被災に遭われた方に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして私からの質問をいたします。

1点目は、交通事故削減に向けた取り組み。2点目は、命山整備について。3点目は、中学校部活動、これは主に運動部活動の休養日ということで、休養日について。4点目は、保育環境について。そして5点目に、3月議会のおさらいということでお伺いしたいと思います。

まず、交通事故削減に向けた取り組みの最初は、通学路及び園児の散歩と通園ルートのおさらいについてです。

最初から重たい話で恐縮ですが、どうしても取り上げないといけないと思い、質問をすることにいたしました。

滋賀県大津市で先月に起きた交差点での園児の死亡事故は、記憶にまだ新しい大変痛ましい

事故で、子供たちの未来が瞬時に奪われる悲劇でした。園児らは散歩中で、歩道で信号待ちをしていて、引率の保育士は列の中央と後方で見守れる体制をとり、車道から離れて歩くなどして安全確保に細心の注意を払っていました。しかし、不幸にも右折しようとした乗用車が対向車線の軽乗用車に衝突し、軽乗用車が保育園児の列に突っ込み、痛ましい事故を引き起こしました。

また、2012年には京都府亀岡市で、集団登校中の児童の列に抜け道として狭隘な道路を暴走した軽自動車激突、10人が死傷。この事故を受け、文科省は全国の通学路を対象に緊急点検を実施いたしました。

そこでお伺いします。

この通学路緊急点検における本市の状況をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました京都府亀岡市での当時の登校中児童と引率の保護者の方々に軽自動車突っ込まれ、3人の方が亡くなられた痛ましい事故は私も記憶の新しいところでございます。

当時2012年、平成24年文部科学省の通学路の全国一斉緊急点検の通知を受けまして、南国市におきましても学校教育課、建設課、少年育成センター、南国警察署、中央東土木事務所、そして学校の管理職による合同の緊急点検を実施いたしました。

当時は、全体で50カ所以上の危険箇所を指定しております。その間、継続して合同の安全点検を実施しながら改善等を行い、平成30年度の時点では新たな危険箇所の指定も含め22カ所の危険箇所の指定となっております。その後、3カ所は既に改善し、残り19カ所についても現在関係機関の御協力を得ながら対応中でございます。あわせて、本年度も10月に実施する予定の点検も、そうしたことに注視して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

22カ所のうちで3件ということで、ちょっと遅いなという気がするんですが、日々のそういったことの気づきとかそのようなことが事故を防ぐということで、日々からそういう注意を払っていただきたいと思います。スピーディーをもって、ぜひとも危険箇所の除去をお願いしたいと思います。

ところが、保育園とか幼稚園の散歩や通園ルート of 安全点検は、このいわゆる緊急安全点検

のときには、たしかになってないと思ったんですが、大津市の交差点での交通事故が、何の落ち度もない園児を巻き込んだ事故、これは安全点検により防げたかどうかそれはわからないんですが、予測不可能なことがいつ起こるかわかりません。

警視庁は今回の事故を受け、関係機関と通学・通園ルートのガードレールやガードパイプ等の整備を進める考えを示しています。幼い子供を守る交通安全対策を、学校、保育園、幼稚園、そして警察などとの連携を強化し、実効性のある交通安全対策を早急に進めるべきだと思いますが、10月だということをお聞きしましたが、その点についてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） これまで実施してまいりました合同の安全点検の内容につきまして、少し御報告をいたします。

ドライバーの視点に立ちまして、児童生徒を察知できにくい箇所や接触の可能性が高い箇所、ガードレールやカーブミラー、注意を喚起する標識の設置、路面標示の塗り直し、さらには道路幅の拡張という視点で安全点検を実施してまいりました。

学校としましても、そうした危険箇所に対して児童生徒や保護者に学校日より、または集会等で呼びかけを行ったり、PTAや地域の方々とともに危険箇所に立って、児童生徒やドライバーに安全を呼びかけたりするというところを行っております。

また、大変ありがたいことに、朝の児童生徒の登校時間中におきましては、地域の方々が見守り隊として各学校単位で取り組みを進めていただいております。さらには、危機管理課と南国警察署、各交通安全協会の御協力のもと、小中学校の新人児童生徒を対象としました交通安全教室も、既にこの4月、5月で行っております。そうした地域ぐるみでの児童生徒の安全登校、交通安全対策に全力を挙げて取り組んでいただいております。

土居恒夫議員の御心配、御指摘のとおり、今後は各保育所、保育園、幼稚園は各小学校区に位置しておりますので、交通安全対策を子育て支援課ともより一層連携を図りながら、先ほど申し上げましたが、南国警察署と関係機関の御協力をいただきながら、新たに防犯の視点も含めてより実効性のある安全点検に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。この点につきましては、大篠のほうもゾーン30とかハンプとかいろんな方法があって、その要望もかなり前からあると思います。

ここに日本自動車連盟、今のJ A Fが昨年に行った全国調査で、信号機のない横断歩道を歩

行者が渡ろうとしているときに一時停止をした車は8.6%とわずかで、これは全国ですが、驚くべきは高知県の実態で、全国の8.6に対して4.2%の車しか一時停止をしなかったという高知県の非常に悪いマナーと思いますけども、そういう状態ですから、いつ交通弱者を巻き込むような事故が起きるとも限りませんので、本当に早急をお願いいたしたいと思います。この件には答弁は結構です。

これは余談ですけども、今度の新しい南国署の交通課長も大変そういう意味では燃えてる交通課長でございまして、この前ある懇談がありまして、課長ひとつあの辺の取り締まりを、ありがとうございますと言うて非常に積極的にやっていただける、これは住民に対して怒られるかもわかりませんが、そういう交通安全に対する非常に意識の高い交通課長でもありますんで。その辺ぜひ連携をとっていただきまして、スピード違反も含めまして、いわゆる道路整備以外にもそういうふうな対策もぜひともとっていただくような要望も、前にも言いました稲生の小学校の前とか十市小学校の前とか非常にスピードを出して、ほかにもあると思います、それも含めて、緊急点検箇所も含めまして、それ以外にもそういうスピードを出して通るところの安全対策も兼ねてよろしくお願いいたします。

次に、高齢者の事故防止対策についてお聞きします。

高齢者ドライバーの運転操作ミスなどにより、痛ましい交通事故が毎日というほどに相次いでいます。事故原因はアクセルとブレーキの踏み間違いだとされていて、交通事故総合分析センター交通事故データの調査によると、ペダルの踏み間違い事故は75歳以上に特に多く、ほかの年齢層の2から5倍にもなるといいます。ブレーキのつもりで強いアクセルを踏み込み車が急加速、驚いてさらに強くブレーキのつもりでアクセルを踏み込むものですから、さらに車は暴走、ペダルの踏み間違い事故はまさに負のスパイラルのような事故なのです。

そうした事故を防ぐために、先進運転システムを搭載したSUBARUのアイサイトでは、自動ブレーキを搭載した車では車両同士の追突事故が約8割も軽減し、対歩行者の事故も半減、全体としての交通事故は約6割減となったそうです。

そこで、高齢ドライバーの事故防止及び被害軽減に有効とされる安全機能を搭載した安全サポートカーの導入補助が、全国の自治体に広がっています。先進県である香川県では、平成28年度から開始し、28年度は1,045件、29年度は2,071件、30年度は1,628件と補助実績がかなり多くなっています。

県内でも、奈半利町が購入補助制度を導入し、高知新聞に大きく取り上げられていました。このサポートカーの購入補助制度につきましては、私も一般質問で取り上げさせてもらいまし

たが、その後検討はされましたか。また、今後についてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先進安全基準を搭載いたしました安全運転サポート車、通称サポカーの購入補助制度創設につきましては、平成29年6月議会において国の動向を見守りたいとして答弁いたしておりますが、土居議員のおっしゃるとおり、昨今高齢者の運転による悲惨な交通事故が多く報道され、県内でも奈半利町が本年5月よりサポカーの購入制度を開始しております。

本市の交通事故状況を報告させていただきますが、平成30年度には人身事故は136件発生し、うち高齢者の関係する人身事故は57件、割合として全体の41.9%となっており、大変高い割合となっております。市内の動きといたしましては、昨年7月に南国地区安全運転管理者協議会が、自動車販売店と共同で南国自動車学校にてサポカーの体験型交通安全教室を開催しております。この安全教室には、市内の安全運転管理者選任事業所及び南国市交通安全市民会議の構成団体合わせて50人以上がサポカーの機能を実際に体験し、その有効性を実感したとお聞きしております。

今後、このような安全サポート車の体験型教室を市民対象に開催するなどサポカーの有効性を啓発するとともに、購入補助制度の取り組みを進めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。購入制度を検討ですか、前向きな。はい、ありがとうございます。

これは、政府もメーカーも高齢ドライバーの事故防止策に大変力を注いでいますので、今言われた早く補助制度を始めていただくよう重ねて要望いたします。

また、高齢者の移動手段の確保と安全運転支援ということは重要な問題です。安全運転支援ということでサポカー補助制度により解決はできると思いますが、ところで免許証を自主返納された高齢者の移動手段の確保はできないと思います。

そこで、南国市もいよいよ昨日の答弁もありましたけども、10月から待望のコミュニティバスが運行されるということですが、ここでお聞きしたいと思いますが、免許証を自主返納された方に、何かこのコミュニティバスの乗車券、例えば、自主返納された方に御苦労さまでしたということで敬老乗車券とかそういうふうな支援事業とか、あるいはバスの運行のない地域でのタクシーの乗車券の支給とかの御計画はないかお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 高齢者と、また免許返納者への対策ということでございますけれども、10月から運行しますコミュニティバスの運行につきましては、まず運賃につきまして定額200円、300円の区間併用で検討を進めておりまして、高齢者等にとっても利用しやすい交通としていきたいというふうに考えております。

また、バスの利用者について、敬老パスという御提案もいただきましたけれども、バスの利用者につきましては障害者手帳をお持ちの方、またその介助をされる方につきましては半額という形をとるように予定をしておるところでございます。

あと、運転免許返納者、またバス停から遠く離れた地域にお住まいになって、かつマイカーなどの移動手段をお持ちでない方、そういう方への支援につきましては、今のところ計画というはできておりませんが、先ほど来からずっと高齢者の事故も防ぐということでございますので、交通弱者対策そして外出支援策として、これから本市の実情に合った支援策を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

確かに、本市の実情に合ったということであれば、もっと早急に考えないといけないと思うんです。ただ、実情に合ったことを全然考えてないじゃないですか。例えば、今危機管理課長がおっしゃっていましたが平成30年度の事故件数見てみますと、136件のうち57件、41.9%が事故を起こしてるわけです、高齢者の。しかも、けさニュースでやりましたけども、80歳以上の高齢者の方で家から何の手だてもない、車しかない方の外出される割合はどれぐらいだと思いますか。突然ですが、課長、お聞きします。勘で言ってください。80歳以上の方の高齢者が、ほかに手段がないから家からちょっと出ていく、やっぱり車に乗っていかうと思われる方は何人、何%ぐらいあると思います。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） すぐちょっと数字のほうはわかりませんが、少ないんではないかと思っております。

（「少ないってことは何%、大体」と呼ぶ者あり）

どうでしょう、20%ぐらいではないかなと思います。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ブーです。何とこれは4割以上の方が乗りたいと、やはり乗って出たい、

女房を病院へ連れていきたいとか買い物にちょっと行きたいと。4割なんです。

ところが、南国市の実情を、先ほど実情を調べてとかおっしゃってましたけども、実情を、これ以上聞きませんけども、恐らく実情はどのあたりで考えておられるかを、ちょっと不満なんです。

なぜかという、先立っても、いわゆる議会の視察で赤穂市にお伺いしたときに、やはりバスの路線を考えると住民のいわゆる自治会とかなり話を詰めて、交通会議とかいうそういうものじゃないです、各地域の自治会と話をして、こういうところを通してほしいなということとかなり詰めてやったと聞いてます。これは、ほかでも小野市とか行きましたけど、多分小野市では別のテーマで行きましたけども、バスが通ってました。大変前に立派なイオンがあって、バス停の時刻表見ますとほとんどイオン、あるいは市役所を中心にぐるぐる回ってるんです。

きのうの答弁で、このコミュニティバスについてはもっとやりたかったですけども、答弁を聞いてましてネーミングもまだ決まってない、来月の広報でやる、じゃあその広報からネーミングが来た、じゃあそういうタイムスケジュールはかなりタイトなタイムスケジュールになるでしょう。そっから来て、じゃあバス停表示も変えんといかんと思うし、そんな悠長なことで間に合うかなと、意欲があるのかなと。しかも、今聞いたら200円、300円、これ大変高いんじゃないですか。やはり、あちこち行きますともっと安いとこもあるんです。ですから、敬老乗車券というな、いわゆる自主返納された方に対してそういう割引をすとか、そんな策を打ち出してください。

ラッピングバスにつきましても、これは言いたくなかったんですけども、前の市のバスを60万円の予算を上げてましたけども、一つもやらん。じゃあ、今度やります。じゃあ、いつやるか。ネーミングが決まって、そんなスケジュールできますか。もうこれはいいですけども。

ということで、とにかくいろんな意味で本当に真剣に、これやはりコミュニティバスというのは最後の手段です。きのう高木さんが何とかいうことをおっしゃってました、たすきのかげかえとかいうておっしゃってましたけども、言うてましたけども、やはりそのように捉えられないを危惧をしますんで、ぜひとも、真剣にやっていると申しますけども、よろしくお願いたします。この問題は以上にしまして。

2点目に、命山の整備についてお聞きいたします。

命山は、市立スポーツセンター周辺の津波避難施設ということで整備して、市政報告にあったように基本計画の策定が完了いたしましたけども、概算工事というのは高額である云々とあります。

この高額はあっているいろいろなクエスチョンのような方針ですけども、もう少し具体的に説明をお願いします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） スポーツセンター周辺津波避難施設「命山」の基本設計につきましては、昨年度末に完了いたしました。その中で、避難場所となる天端高の設定や形状、波力に対する検討などを行った結果、特に天端高の設定について、当初の考えよりも大幅に高くなるなど事業費が大きくなる要素が出てまいりました。そのために、最小限の避難スペースは確保しつつ、盛り土の規模を縮小するなどの検討により事業費を縮小ができないか、また津波避難タワーと比較した場合、事業費が妥当なのかなどの検討を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

たしか天端を高く9メートルとかいうていろいろあったんですが、これにつきまして先日私も新聞に載っておりました高知市の南竹島町の竣工しました命山に行ってまいりました。

実際に命山に行って上がってみますと、たしか最大400人とか書いてましたけども、かなり狭くて、これはとても無理じゃないかなと思ったことだし、確かに竣工して間もない施設ですから芝生が植栽をされていてきれいな状態ではありました。その後、こういう芝生の管理とかいうことを、取り越し苦労ですけども、ちょっと思いを感じたわけですが、高知市の住民説明会では、命山は盛り土なので地震で全く崩れないかというとひび割れが起きるなどと思うと、この地域については津波の波力がさほどなく徐々に浸水してくると予想しており、流されることはないと考えていると。ただし、命山を津波避難場所に位置づけることは今のところは考えていないと言っています。

そこで、今度の命山です、本市の。高知市の命山との違いなどについて、あるいは盛り土工法であるゆえの工法上における不安がないのかをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 盛り土式の命山につきましては、本市といたしましても初めての避難施設になるということから慎重に検討を行っております。基本設計の中では、静岡県や徳島県などの他県での事例なども検討しながら、想定される津波浸水深に対しどの程度の余裕高を見たらよいのか、また津波波力に対して十分に安全の見込まれる盛り土の形状、盛り土の勾配、表面の侵食対策や洗掘対策などの検討を行ってきたところでございます。

こうした検討に基づきまして、緊急避難場所としての盛り土工法の安全確保は可能であると
考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

盛り土言うたら十市の山のことを思い出しますけど、盛り土で大変議論したことを思います
けども。それはそれとしまして、けさも地震の起きたところで避難場所が体育館であって、そ
の下がどうも盛り土みたいになって、10メートルぐらいの擁壁と上に土が盛ってたやつが崩れ
て市道、いわゆる多分避難のする道でしょう、それに土が崩れてたようなこともありました。
恐らく崩れると思うんです。その辺の心配がないかも、多分技術的に大変すばらしい方が設計
されるので、そんなおそれはないと思いますけども、これ市長のお話の中、いわゆる先ほど危
機管理課長もおっしゃってました再検討とあります。

そこで、私からこの避難タワーを盛り土以外に、いわゆるタワーで多目的利用のできる避難
タワーとして建設してみたらどうかと思って提案をしたいと思います。

市内にはいち早く避難タワーが14基という整備されて、地域住民の安心・安全に寄与してい
ることは大いに評価をいたしますが、施設の性質上、残念ながら日常の利用は少ないようです。
日常利用としましたら空き缶の回収施設に使ったりやって、有効利用というかやってると思
うんですけども、なかなか避難場所の訓練以外にそんなに使ってないというのも現状です。ある
いは、たまに車が置いて、そこで避暑をされてるドライバーもおりますし、それはそれでいい
と思いますけども、上までなかなか上がれてないと。これはどうも高いお金を出した割には有
効利用ができてないと思うんです。

ここで今回提案したいと思うのは、市立スポーツセンターゆえに、そこだといわゆるスポー
ツ利用のできる避難タワーということで、例えば、最近はやってますボルダリングとか、壁を
利用してボルダリングのできる、クライマーとオリンピックのあれになってますので、そうい
うふうな利用のできるような、ランニングできるスペースとかその辺の利用ができるような多
目的の避難タワーとしてつくっていけばどうかなと思うんですけども、市長の御見解をお聞か
せください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 土居議員さんの御意見、もちろん日常的な利用ということは考えないと
いけないということでございまして、そちらについて1つの効果的な提案であるというふうに
思います。現在、今までもお話ししたとおり、盛り土式にするのかタワー式にするのか再検討

しているところでございますが、その中でそういう日常的な利用ももちろん盛り込んでいるところでございます。

しかしながら、この施設自体が防災ということで建てるということで、国庫補助もいただくような形で、用地取得ももちろん国庫補助もいただいて取得しているところでございますので、そちらの施設がその補助に対応できるものかどうかということもその中の検討に含めないといけないということもございまして、そちらも含めて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

この前の説明でも、農地の購入の補助金とかいろいろあると思っておりますので、ぜひともそんなことで、たしか中土佐町の避難タワーなんか意外とスロープになって走るような格好にもなってるんです。ああいうのをランニング的にできるようなものであるとか、先ほど言うたボルダリングとか、あるいは消防のやってる訓練、こういうのにいろんなことを、ぜひともそんなことを、せっかくスポーツセンターの横にできますんで、これは全国に抜けても非常に目新しい施設ができると思っておりますので、先ほど言われてましたように、よろしくお願ひ、前向きに検討をお願いします。

次に、いわゆる運動部活動の休養日ということで、中学生の、お伺いしたいと思います。

昨年3月、スポーツ庁の有識者会議で運動部活動のあり方に関する総合的ガイドラインが出されました。ガイドラインの骨子には、適切な休養日の設定が示されていて、その内容は運動部活動における休養日及び活動時間については成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、スポーツ医科学の観点からジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究を踏まえ、基準を出しています。

整形外科によれば、成長期の骨や関節には成長軟骨という部位があり、そこを中心に骨が成長していくそうです。スポーツの障害の多くはその成長軟骨という部位が関係することが多いので、障害をそのまま放置して練習を続けると成長障害や関節の痛みが長く残ってしまうそうです。加えて、中学生の時期は男子は身長が伸びるピークで、女子は身長が伸びるピークの後半に当たります。成長軟骨がどんどん骨をつくって、背や手足が伸び、関節や筋肉、腱などの位置が変わっていくことなどから、週に1から2日程度の休養、休息日を取り、医療と部活動の現場責任者との連絡が必要不可欠だと思います。

そこでお聞きしたいと思っておりますが、本市の運動部活動の中学生のけがや故障の現況について

て、また学校医との連携や部活動の実態調査などについて実施したのかどうかお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 初めに、運動部活動のけがや故障についての実態調査の件でございますが、南国市教育委員会としては特に実態調査は行ってはございませんが、運動部活動を含めました学校管理下で発生しました病院受診を必要とするけが等が起きた場合には、市内全生徒が加入をしておりますスポーツ振興センターの災害共済給付の手続を行いますので、市教委では毎月その報告が学校から提出されます申請書から、当該児童生徒のけがの状況や受診の状況が把握できるようになっております。また、重症なけがや事故が発生した場合には、学校長より速やかに連絡をいただけるような連携も図っております。

2点目の、運動部活動におきますけがや故障について、これはやはり少なからず報告は受けてございます。一例を申し上げますと、昨年秋にバスケットボール部に所属している生徒が県外で膝の手術を行いまして、現在では試合にも出られるように回復をしておりますが、その後秋から半年余りリハビリを続けたという報告を聞いております。詳しくお聞きしますと、本生徒は小学校時代から地域のジュニアクラブに所属しておりまして、詳細なそうした手術の要因はわかりませんが、ジュニア時代からの疲労の蓄積や成長期に伴う骨や関節への影響があったのではないかと推察をしているところでございます。

3点目の、学校医との連携についての御質問の件でございますが、御指摘のとおり運動部活動における学校医との連携も大変私は重要であると思っておりますけれども、詳細を確認しますと学校医との連携というのは行っている学校はございませんでした。

しかしながら、少数な例ですけれども、地域の専門的な指導者の方から正しいトレーニングの仕方やけがや故障を誘発しない指導を受けているという部活動もございました。また、野球部に関しましては年に1度、県中学校体育連盟主催によります専門医による選手のメディカルチェックなどを行っているという報告も聞いております。

土居恒夫議員から御指摘がありましたように、医療機関を含め専門的な機関との連携ということは大変重要なことだと考えておりまして、けがや故障から生徒を守る安全な部活動の取り組みが必要であると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

大変な、これは小学校からやってるということであれですけども、行き過ぎた、本当にこれ

からまだまだ伸びるという生徒をこういうたった一瞬によって選手生命といいますか、それがなくなるようなことは、日ごろからこれも点検とかいうことで密に連絡を、今学校医と連絡がないということですが、やはり学校医と連絡取り合いながら、これは身近にいらっしゃる、いつもとってると思うんですが、そういったことも含めましてぜひとも実施していただきたいと思います。

それから、スポーツ庁は同じように休みの日を設ける、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上以上の休養日を設けるとあります。そこで、テスト発表後の自粛とか参加する大会などの見直しなども具体的に書いておきまして、文科省の見解では部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学などに関する教育活動とされています。

とするなら、少し腑に落ちないことがあります、それはある中学ではテスト発表後の部活動の自粛が言われているにもかかわらず平然と朝練をやったり、そういったものを行っているようですが、どうもこのスポーツ庁のガイドラインの意に沿わないと思うんですが、南国市の全中学校の実態をお聞きしたいと思いますが。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市におきましても、国、県の運動部活動のガイドラインに基づきまして、平成30年10月に南国市部活動ガイドラインを作成しまして、市内中学校に周知を行っているところでございます。

御質問のテスト発表期間中の運動部活動の実施ですけれども、市内4中学校にも確認を行いました。テスト発表期間中は原則部活動は停止をしているということですが、テスト終了後の週末等に重要な大会等がある場合には、学校から保護者に連絡網や文書によって、当該部活動の保護者の了承を得て朝練習や放課後1時間程度の練習を実施しているという学校がございました。

これは、生徒にとって週末の大会でより高いパフォーマンスを発揮したいという思いが強く、学校としましてもこのガイドラインを守らなければならないという思いと、生徒たちの思いに何とか応えたいという思いの苦渋の思いをしているということも事実でございまして、その点は御理解をいただきたいと存じます。

しかしながら、申し上げましたように、南国市、この部活動ガイドラインでは、土日を含め週当たり2日以上、年間100日以上以上の休養日の設定、平日は朝練習を含めても練習時間は2時間程度、週末または休業日は3時間程度というふうに示しておりますので、こうしたガイドラ

インがより一層徹底されるように教育委員会としては努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

結局、今運動部活動の顧問もほかの方にいろいろかわったりするようなことも新しくなっていると思うんですが、これは南国市のガイドラインがあるならば、恐らく聞こえてきましたんで、実際やってると思うんですよ、朝練を。たしか長野県でしたか、朝練を全部中止ということをや打ち出したりしてると思います。それから、岩沼なんかも前に聞いたことあるんですけども、朝練、エー、とかいうて首かしげられたこともお聞きをしました。

これは、確かに今の体のケア、プラス勉強ということにとりましても、朝練より朝学やないのかなと思うんですけど、どっちかいいますと人間の知能というのは、脳は朝早くやると何とかいうのの物質ができて非常に頭がさえるとか勉強ができるという、夜の徹夜でやるより朝のほうがいいということも聞いたような気がします。やはり朝練より朝早く来た子に勉強さすとか、予習復習の何かをさすとか、やはりそっちのほうも考えて進めていく時代じゃないかなと思うんですけども。高知県の学力習熟度は改めて言うべきでもないことですが、長野県なんかその辺やめたって学力が当然県自体が高いんだと思うんですけども。これやめて習熟度、到達度が上がるかどうかわかりませんが、やはりそっちのほうも運動部活動も大切だと思うんですけども、そっちのほうも力を入れて、ぜひ子供たちの学力にもスポーツ同様に力を入れていただくようお願いしたいと思うんです。

この件はこれで終わりますけども、ぜひとも、先ほど言いましたように、けがで一生を台なしにするような重要な大きなけがにつながらないような練習方法、あるいはテスト期間中等々につきましても、やはり家で勉強するというのを徹底していただくようお願いいたします。

それでは、4点目、保育環境につきましてもお聞きしたいと思います。

今回の議会に市内の民間保育所より、保育園で働く保育士に見合った処遇の実現を求め、運営の補助拡充についての陳情書が提出されています。

そこで、まず保育士の確保に向けた環境整備についてお聞きしたいと思います。

ことし10月から予定されている幼児教育・保育の無償化は、保護者の負担軽減が図られる一方で潜在的な保育ニーズが拡大されることも予想されます。そのためには、量的拡充と質の向上を両輪として取り組みを進めることが必要だと思います。

その実現のためには、現場の担い手である保育士の確保や保育の質の確保は欠かせません。

子育て安心プランなどに基づいた安定的な財源の確保とともに、より一層の子ども・子育て施策が重要です。さきにも述べましたが、幼児教育・保育の無償化の前提として、保育士の確保と保育の質の向上は待ったなしの課題です。

そこで、本市の保育環境を陳情書から見てみますと、園児1人に対する職員の配置状況は圧倒的に民間保育園が多くなっております。この現状についての感想をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 陳情書では、平成30年4月現在で、公立保育所は職員数141名で園児数は387名、民間保育園では職員数は224名で園児数は915名となっておりまして、園児数を職員数で割った職員1人当たりの園児数は、公立2.7人、民間4.0人となっており、民間保育園のほうが多くなっております。

これは、保育施設の立地や保育時間の関係などで民間保育園を希望される保護者の方が多いためだと思われます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 確かに、感想ですからそういうことですね。

2.7人と4人ということでは、なかなか大変な、いわゆる重労働だと思います。子供一人一人に対してよりきめ細かかない対応ができる保育士の、これはなかなか大変な環境であると思います。

そこで、労働環境も悪く、こういった家に持って帰ってまで仕事をするような状況が続いていると思うんです。保育士さんの場合、日常的には子供さんを一生懸命見たり、ただそのために子供さんの材料をつくったりするのは帰って夜遅く手作業でつくったり、そういった状況にあるとも聞きます。全国的に見ましても保育士の処遇は低く、確保はできてないと思うんですけれども、陳情書では本市の公私間の格差も大きく、魅力のある職場環境とは言えない状況であります。私たち民間で働く職員は、抜本的な処遇改善を望み、今こそ国や自治体の責任で保育の充実を図ることを求めますと書いてあります。

この処遇改善等の要望に対する課長のお考えをお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 民間保育園へは、児童福祉法をもとに保育を委託しております。民間保育園の運営に対しては、国、県の補助金や市単独の補助金を支出はしておりますが、ほとんどは委託費によって運営されております。その委託費の根拠となりますのが、園の規模や園児数などで決定される公定価格となっております。今後、公定価格の引き上げ要望及び労

働条件などの改善のための市単独補助金の充実などの検討も行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

それは、国の要望もさることながら、市としても上げるということでやっていただけるということで受けとめてよろしいですか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 処遇改善のための運営に対しての助言もいたしますし、補助金の検討もしていくということでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 難しい言葉ですけど。

それと、大変保育所の入所の選考にも時間がかかって、いろんなところに支障を来してると思うんですけども。昨年ですか、港区には最近A Iを導入して、保育所のいわゆる入所の選定作業をA Iによって決めてるということで、例えば港区なんかを見てみますと、延べ500時間で手作業を行っていたところはたった5分で済んだということで、これぐらいすごいものができてますので、こういう手間も省けて、そうするとスピーディーにいろんなものの補助金等々にも活用できるんじゃないかということも、質問に入れてなかったですけども、それについて御所見をお願いします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） そのA Iの関係でございますけれども、導入経費のほうが高額であるということで、そういうことは今のところ考えてないと前任の者から聞いております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） 検討はされてたんですか、そうですか。

これも日進月歩なので、全てが同じような金額、だんだんだんだん実際安くなってると思うんです。ですから、それも含めて。そうすると、逆に言うたら500時間が短縮されるとその方、例えば、正職員ではなくて臨時職員さんがやってる部分の金額的な賃金の削除にもなるし、ほかのところへもあいた時間でそれを有効利用ができると思うんです。500時間がたったの5分ということは、大変なことだと思うんです。これも新しいものを取り入れることでいいと思いますので、これも検討を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、今度はこれは津波浸水区域、大湊じゃないんですけども、十市、稲生とかの喫緊のそういう避難の要する施設の高台移転等々が随分前から話が出てるんですけども、その辺の今の動向について、ちょっとお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 高台移転を検討されておりました法人さんがございましたけれども、選定地のほうが崖崩れの危険地域ということで、今のところ移転のほうは断念されておる状態になっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

あわせてそれにつきましたら、またぜひとも園の法人もさることながら、やはり市としましても積極的にかかわっていただくように、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、要望書の中には市内の大半の児童の保育を担っている民間保育所の、いわゆる改良といいますか、施設の改善等の要望書も出ております。この辺につきましてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 先ほど移転のお話が出ましたけれども、社会法人の運営する民間保育園の建てかえには国の補助金がございますが、現在の補助割合は国が2分の1、市が4分の1、事業者4分の1となっております。今現在、南国市の民営保育施設のうち3園につきましては社会福祉法人が建設したのですが、いずれもその社会福祉法人に対しまして建設のための借入金に対して、債務負担行為によりその借入金返済の補助を行っております。

今後も、高台移転や老朽化などで施設の建てかえが必要となった場合には、事業者負担軽減のため同様の方策をとりたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いたいと思います。それで、これで保育の問題終わりたいと思います。

最後に、3月議会のおさらいということで、あれはどうなりましたかと、あれを振りかえるテレビ番組じゃないですけども、どうなったかということで2点ほどお聞かせ願いたいと思います。

1つは、十市の大小浜の北側にあります、北側っちゅうか市道になりました道からの流水末雨水とは、その件ですが、その後流水の件は流水末処理の対策で、いわゆる流末排水集水のますの件でございますが、これは東土木は一応やるけども、とりあえずやっくと。はっきり言

うたら、あとは市のほうで管理してやってくださいよという昔の取り決めがあったようなので、その後この前の質問以後はどうなされたかお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えします。前議会で土居議員さんの御指摘の後、排水路のしゅんせつとか、集水ますのふたの修理につきましては県中央東土木へ連絡はいたしておりますが、管路自体の管理とか引き取りのことは、現況では敷地の問題もございますので、今後まだ話し合いをしていかなければいけない状態でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） たしか前にも質問したと思いますけども、これは地籍調査は済んでおるんですか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 大小浜地区の地籍調査は、1年目事業と2年目事業が終了している段階ですが、登記簿への反映がまだ未完成となっている状態です。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。ありがとうございました。

そうすると、登記簿がまだやってないということになりましたら、ぜひとも西川課長、管理をできるようになりますか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） これから土木のほうと詰めた話をしていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） よろしくお願ひします。

続きまして、今度は危機管理の関係ですが、同じく十市の山側大小浜と札幌北側にある、いわゆるその尾根伝いに最終的には避難場所であるということで32番札所の禅師峰寺まで行けるような尾根伝いの緊急避難道の整備についてお聞きしたんですが、その後の進捗状態をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 3月議会におきまして、避難の次の段階を見据え、各自主防災組織や地区防災連合会などとの協議を行い、避難路の整備を進めますと答弁いたしました。その取り組みの一つといたしまして、本年度稲生地区におきまして高知大学地域協働学部大槻准教授に御協力をいただき、稲生地区防災連合会と津波避難の検討を始めております。

今後、他の地区におきましても、順次さらなる避難に関する検討を進めていく予定でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうか、稲生か。済いません、あのときなかなか歯切れのよい答弁をされてたような、ここにあるんですけども、次にやるどれぐらいの計画の、例えば、タイムスケジュール的に具体的にありましたら。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 大小浜地区におきましては、現在あります避難路の山への避難路についてですが、少し急勾配で危険ではないかというようなことを言われております。そうしたところの少し検討を行って、まず上へ上がることの安全性を確認した上で、また自主防災組織などと協議を進めて、尾根伝いの避難路整備などの計画を進めていきたいというふうに考えておりますので、タイムスケジュール的には早急にやりたいということでございます。

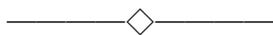
○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） これは前からも言いましたように、大変1次避難の場所としますと、特に大小浜の場合は前が木で覆われて何も見えないと。多少でもちょっと見えたら海の動向もわかるんですけども、何も見えない状態。しかも、東側の札場地区の避難場所にしましても、やはりコンクリートが打てないために草は生えるし管理が難しいと、しかもやぶ蚊がおるとい、かなり条件の悪い避難場所でございますので。ぜひとも札場地区も合わせた大小浜との合流、あるいは向こう側の栗山地区からも行けるような尾根伝いに、最終的には峰寺へ行けるような緊急避難道を早急に御検討いただきまして、整備していただくようお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。6番西川潔議員。

〔6番 西川 潔議員発言席〕

○6番（西川 潔） 今議会の私の質問ですけれども、2期目の任期もあと3カ月余りとなり、

これまでの質問の総括的な意味合いも込めたものとなります。集落の課題、地域振興策についてということで6点ほどの質問がございますので、よろしく願いをいたします。

まず、黒滝地区の活性化策について問います。

南国市最北端の黒滝地区の現状をどのように認識しているのかを、まずお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 黒滝地区のここ20年間の人口推移を住民基本台帳ベースで見ると、平成11年度3月末で36人、平成21年度は27人、平成31年度では14人となっております。黒滝地区の住民に対しましては、企画課に在籍をしております集落支援員が保健福祉センターの保健師とともに、昨年度から本年度にかけて各戸を数回訪問しまして、健康状態や生活上の困り事について聞き取りを行っております。どなたも健康上の問題を抱えておられて、入院や施設への入所、また親戚宅への転居等によりまして、地区内の住民は減り続けておられて、実際に黒滝地区にお住まいをされている方、また常時行き来されている方は、合わせて10人程度となっております。

地区には、平成14年度から運営を開始をしました黒滝自然館せいらんがありまして、地域の交流施設としてキャンプや健診等に利用をされてきました。地域住民で組織されました黒滝グループは、この施設管理を行うとともに、かつては近くの水田にミズバショウを栽培し、ミズバショウの里として訪れる人々を楽しませていました。

しかしながら、グループも高齢化とともに人数が減り、このミズバショウの栽培もできなくなり、平成29年度からは黒滝自然館せいらんでの宿泊受け入れにも対応できない状態が続いております。

こうしたことから、黒滝地区におきましては生活の場として、また地域交流の場といたしましても大変厳しい環境にあると認識をしておるところです。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 現在の黒滝地区、大改野、中ノ川、黒滝、桑ノ川という昔の集落がございますが、施設へ入所しておられる方、住民票は置いてあるけれども住まれてない方がおられて、実質私は大改野には一人もいない、中ノ川には1世帯1人、黒滝に2世帯3人、桑ノ川に1世帯2人というふうになっておるのが現実だと思います。

そのような地域で、先ほど企画課長からの答弁がありましたような地域ですが、そのような地域をこれからどのような施策をもって、あこな地区を進行というか、対策も含めてしていくのかというふうなお考えがあるのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 黒滝地区、黒滝の自然館せいらんの近くには穴内川、県の天然記念物にも指定をされております桑ノ川の鳥居杉、またこの2キロ上流には瀬戸の滝といった自然資源があります。

具体的な施策とまでは言えませんが、こうした自然資源を生かした交流の場所となればと考えております。そのためには、その拠点となります黒滝自然館せいらんの機能、そしてこの受け入れ態勢をどう整えていくかというのが一番の課題であるというふうに考えております。

また、黒滝地区の住民に関しましては、引き続き集落支援員等を通じまして生活の実態を把握するなどフォローアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） せいらん等の管理も含めて農林水産課のほうの所管するところも一番多い地区だとは思いますが、農林水産課長の見解もお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 黒滝地区では、先ほど企画課長の答弁にもありましたけれども、中山間地域直接支払交付金の活用によりまして、黒滝グループを中心としたミズバショウの里づくりなどの取り組み、また黒滝自然館せいらんを拠点とした自然体験や地域活性化、地域交流のためのさまざまなイベントなどにも取り組まれておりました。

しかし、黒滝自然館せいらんにつきましても、現在その運営に携わっている黒滝グループが高齢化等によって数年前から地域内のメンバーによる施設の管理委託を受けることが困難となりまして、地域の出身者が一時的に帰ってくるなどの協力によって運営をしている状況でございます。

しかし、その協力メンバーにつきましても高齢化や体調不良などの理由によりまして今まで同様の運営が継続困難となったことで、現在は日帰りの研修等についてのみ何とか受け入れをお願いしている状況でございます。

今後の黒滝自然館せいらんは、黒滝地区活性化の拠点ということでございますので、今後の管理、運営主体につきましても検討をしていく必要があると考えておりますけれども、市街地から非常に遠いということなどから現在めどが立っていないという状況でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 初めに企画課長にも答えていただきましたが、黒滝地区の状況というの

は余り農業を営むのには適したところではない。一山越えると嶺北の本山、土佐町になるわけですけれども、こちらからの、太平洋からの気流があこで当たるのか、向こうよりももっと寒いときがあるようなところでして、かつて冷涼なところですからリンゴなどの果実を植えてみるだとかいうような方もおいででしたが、実はその果実も温かいときに花が咲いたものが一定の温度になると全て落下して腐ってしまうということで、適さない土地、また非常に天坪の谷の水系ですので、雨が多くて木は大変太るところですけれども、作物はとれない。夏の8月10日を過ぎるとほとんど昼からは雨が降るようなところでして、なかなか農業には適さないようなところで、できればあそこの自然を生かした振興というものをしたらどうなのかと。

農林水産課長からもせいらんっていうことが出ましたけれども、せいらんがあつて黒滝地区があるのではなくて、豊かな自然とか川とかを訪れてみたい、そのためにその施設を利用するというのが私は筋だというふうに思うんです。豊かな自然というのは、私は子供のときからいつも山を越えて夏休みはあそこへ遊びにいったわけですが、南国市内、高知市からも近郊ですけれども、比較的近いところに非常にきれいな清流があるということで、この川を生かした取り組みをしてみてもどうかというふうに思います。

具体には、溪流魚を放す、アメゴとかアユなんかを放して、夏は遊びに来られた、キャンプに来られる方のにぎわい、それから溪流の解禁は3月の初めからですので、3月の初めから10月までですか、そういう人たちを呼び込むようなことをするしかない、失礼ですけど、地元の人には。そんなことしかないのではと、しか何も考えつかないのではないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 溪流を生かす取り組みというところですが、黒滝地区を流れる穴内川につきましては、吉野川水系でありますので、嶺北漁協の管内となっております。現在、漁協によりまして毎年アメゴやアユの放流が実施されております。しかし、放流や監視につきましては、黒滝に住まわれている1名の組合員の方が全て担われているという状況でございます。

西川議員言われますように、放流などを契機とした溪流の魅力を軸として活性化に生かしていくという取り組みなどで、アメゴやアユが乱舞する川として知名度が上がり、集落として、また南国市の中山間地域全体としてもそれを起爆剤として活性化できる可能性はあるのではないかと思います。今後の継続性という面で考えますと、黒滝地区としてでなく中山間地域全体の課題として捉えまして、まずは黒滝グループも所属しております南国市中山間地域活性化

協議会の活動の中で何か取り組めないかというところを提案させていただいて、その方策については補助金の予算化も含めて探っていければと考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 中山間活性化協議会ですけれども、確かに各集落の代表、それから各々取り組んでいる事業のグループで構成をされているわけですけれども、中山間活性化グループの中で当然やろうということになっても、具体には先ほど言われたように黒滝地区にはそういうことで動かれる方が1人しかいないわけですし、その方が実際魚の放流も漁協を通じてやられておると。しかし、嶺北の漁協まで魚をとりにいってやられておる。そしてまた、漁協の組合員ということでは放流だけではなしに、河川管理のためには河川のおりていく道の管理をしたりとかいうようなこともあって、それも十分ではないが1人でやられておるといようなことで、まず行政が少し先導していただいて放流をやると。魚釣りの好きな方もおりましたし、南国市内のこの中にも黒滝の出身の方たくさんおいでます。

私が現職のときには、施設せいらんのほうで出身者の集いのようなことをやっております、そのときもたくさんの方がおいでしてくれましたが、現在でも家屋とかお墓も残して週2回とか月に1回とか上がる方もたくさんおりますので、1人でございますので、やられている方が。一旦、先導した形で行政のほうでやっていただければ、そのようなグループの一緒に河川の管理も含めてやるということにつながりはしないかというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 確かに黒滝の方、この放流等漁協のほうの取り組みにかかわられてる方というのは確かに1名でございます、この方がせいらんの管理のほうも一緒に担われてるという状況でございますので、一定そこは行政のほうで先導していかなければならない部分はあると思いますけれども。その予算化についてもまた今後検討させていただいて、もちろん財政課とかにも話をさせていただいて、また取り組んでいきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 予算的にもそんなに大したものではないと。1キロ当たりっていいますと三、四センチのアメゴ、ちょっとアユは高うございますけれども、100匹、それが漁協のほうでは2,750円、つまり1,000匹で3万円足らず。3,000匹で10万円ということです。アユは少し値段が高うございますけれども。

ただ、放すだけではいけないということで私もその組合員の方と話をしますと、キャンプに

来ていただいた方がアメゴも押さえてもらいたいと。3匹、5匹押さえる人に漁業権の8,000円というのも酷な話だし、子供たちがとる場合にはなかなかできない。しかし、1度放すとアユのようにその年で終わるというものではない。アメゴというのはそこで産卵をして、また再生産するわけです。そういう意味では、一緒にここはそういう意味で禁漁区だとかいう、それから漁の方法、建て網だとかいうのは根こそぎとるわけですから、そういうものもきちっと規制をしてやれば、毎年毎年2,000匹、3,000匹のものを入れて、ここはアメゴのふ化場所だと、それもまた見るということも楽しいでしょうし、ぜひそのことについて実現をしていただきたい。

黒滝地区全体が、一つは大きなといいますか町の人たちの犠牲になったというようなところもあるわけです。行政の犠牲もあります。というのは、あこに穴内ダムができたのを契機にたくさんの方がおられなくなったということやら、林業の行政がうまくいかない、山の根が、木の根がきちっとしておればかなりの方がまた定着して残るところだったと思うんですが、そういう国といいますか、責任の中で疲弊をしてきた集落だということにも位置づけて、ぜひ実現をしていただきたいというふうに思います。

次に、奈路地区の生活用水の確保について質問をいたします。

平成26年9月議会において、恒常的な水不足や濁水に悩まされている奈路部落への上水道施設について私が質問をした際に、当時の上下水道課長より奈路部落は交流や定住人口をふやして地域を活性化したい考えであり、本年4月の上水道施設アンケートでも多くの方が望んでいますので、施設の耐用年数が残り、これは現在部落でつけている簡易水道といいますか、谷川から水を引いた貯水槽から配分している、そういう施設ですけれども、市が設置しているわけです。その耐用年数が残り、補助金の返還の可能性や事業費の増大などの課題が発生しますが、今後上水道の奈路部落への拡張に向けて作業を開始していきたいとしたいと思いますという、これは議事録どおりですけれども、答弁がございました。

その後、この春に私の耳に入ってきたのは、計画変更に至ったという地元への説明があったということをお聞きをしましたが、計画変更に至った理由と地元への説明内容についてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 平成26年9月議会で、奈路地区の生活用水確保の御質問に対しまして当時の上下水道局長は、今後上水道の奈路部落への拡張に向けて作業を開始していきたいと答弁をいたしました。平成27年度に南国市上水道給水区域に奈路地区を加え

る作業を進める中で、概算工事費が約4億3,000万円と試算され、その後南国市上水道給水区域に奈路を加える作業は進んでおりませんでした。

奈路地区への説明でございますが、平成30年5月と11月、令和元年5月の合計3回でございます。説明内容につきましては、財政面、経営面からの経営戦略を考えると、奈路地区への上水道の布設は難しく、また10年後20年後の上水道布設につきましても収支の見直しが3年から5年ごとにあるので、約束はできないとの内容で説明をいたしました。この説明内容が計画変更に至った理由でもございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） この奈路部落への水道をつけることの作業を開始をすると言ったのは、実は当時の橋詰市長、藤村副市長の時代でございまして、奈路部落自体が一定山の集落にしては人家がまとまっているところでした、それでも扇状地の非常に水源が近いという、つまり水が少ない、南側は鉾山のあれもありまして水が非常に少ないところでした、水が不足をする、恒常的な水不足を解消するというのが命題で、奈路部落には水が必要ということで上水道課長が答弁をしたわけですが、これは当然市長の答弁だというふうに私はそのとき受け取ったわけです。

その後、上水道課長が奈路にその説明にいったという、市長としてそこまで言うておいてそれを計画変更するとしたときに、少し私は配慮が足りないのかなと思うんですが、その点市長はどのように思われますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その計画変更の説明に行ったというのが30年5月ということだと思っておりますが、そのときに確かに26年9月議会でこのように答弁をしているということに對しまして、変更するというのであれば私も出席してお話をさせていただくべきであったと思います。

ただ、そのときに説明の内容というところの認識がまだできてなかったということもあって、私の日程もとられてなかったということで、そこまでの意識を当時持っていなかったところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 上下水道局長にお聞きをしますけれども、先ほどの点、奈路部落への上水道布設の計画変更については、恒常的な水不足の解消ができるかというところを命題にしての説明をされたわけですか。お聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 奈路地区の水不足が解消されたとは思っておりませんが、今の現状の財政面、経営面を考えまして上水道布設が難しいということは御説明をいたしました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私その4億数千万円のお金が要るからという、私はそれほどは、専門家でも何でもないんでわかりませんが、やり方によってはそれほどのお金にはならないというふうにも思うわけですが、もし奈路地区に水がなかったら行政としてはどうされますか。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 奈路地区への飲料水、給水に対しまして、最善策について市全体で協議し対応していかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） そうすると、市長にも聞きたいですけれども、そこな水がない、不足をする、それをどういうふうに供給していくかということをもとに話を積み上げていった際には、また奈路部落への話の持っていく方が私違うと思うんです。そこを考えていただきたいというのが私のきょうの質問の趣旨ですけれども、そこについて少し。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それにつきましては、今まで実際には水があり、集落が形成されてきたという経過があるわけでごさいます、その水について不足をするという状況が確実に見込まれるというようなことがあるのであれば、何らかの対策を別に考えなければならないと思います。また、今の施設で十分機能が足りないということであれば、別の機能を追加するとかそういった、先ほど上下水道局長が申したところは財政面、これからの収支を考える上では採算性の面でちょっとそれが収支均衡がとれないのではないかとということをもとに地元で説明をしたということだと思っております。そういったことも踏まえてどういったものがより効果的にできるのか、地元の負担も少なくできるのかとかそういったことも含めて考えるべきであると思います。

それで、今現在地域の方もいろいろ考えられてるというお話も聞いているところでございますが、新しい施設、設備とかそういったものができていけばそういった検討もさしていただいたらいいのではないかとということと、あと水不足ということになりますと何か別の余裕を持った別の施設をほかに構えとか、現在の施設をできるだけ使いながら併設するとか、そういった

た何か別の方法が考えられるのであればそういった方法も考えた中で、その水道施設をどうするかということを考えていかねばならないと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） いずれにしても、私は生活に一番必要な水いうものについては、行政としてはそこに供給する責務があるというふうに思っております。きょう実は今後の進め方みたいなものについても聞きたいなと思いましたが、まずその入り口のところできちっとしたことをされて、奈路地区には現在の水源地で水が足るのか、足るということになるのと新しい施設ということになるでしょう。足らなければ、やはり私は何らか工夫をして下から水を上げる。

奈路までいく途中にも人家もありますし、それから大きな企業も幾つか来てます。大前田さんとか七祐さんとか。七祐さんなんかについては、職員の住ます寮のようなものも建ててます。どうせ単身者なら8人ぐらい、ドアが8つほどありますので、そういうところも含めたら奈路部落だけではないとも思いますので、私のほうではこの件については奈路部落が北部の拠点集落として、地域の人に取り組んでいます活性化を阻害することのないように万全を期して判断をしていただきたい。このことをお願いをいたしまして、奈路地区については終わります。

次に、瓶岩地区のことですけれども、瓶岩の体育館についてですが、現在の状況と架設の具体ですけれども、架設できるかを市では現在協議中である、その理由は橋の架設位置を変更することにより事業費が大幅に変わる、事業費により建設するかは検討が必要である、橋の建設が可能な範囲なら9月決定するとの説明が、先日の6月議会に当たっての説明会で市長のほうからございました。

この橋についてですが、どのぐらいの工事費が見込まれるのか。また、どのぐらいの工事費なら架設が具体化するのかということについてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

瓶岩地区体育館への橋につきましては、当初の体育館へ直接渡る案が不可能であるため、下流部へ寄せた位置での検討を再度行っているところでございます。

現在、県との協議資料を作成中であり、並行して位置の変更に伴う橋や取り合わせ道路の概算金額を算定しております。7月中に結果が出る予定となっており、この概算金額をもって内部での協議を経て議員の皆様へお諮りすることになると考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） えらい要らん時間をこちらが使わないかもしれませんが、どのくらいなら架設が具体化するかっていう工事費、その目安というものを聞きをしましたが、答えはなかったようですけど。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 建設課としては、現在幾らでゴーをかけるかというところまでは決めてないところでございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） それではお聞きをしますけれども、架設工事は建設課が工事については進めているってことですけども、この橋自体の所管課というのはどこになるでしょう。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 実際には、公民館への進入路ということになりますので、生涯学習課という認識になるところですが、事実上その工事を行いますのは建設課のほうで担当しないといけないと、実際そっちでないとわからないということがあります。ですので、道ということでもありますし、建設課にやってもらっているところです。建設課です。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） じゃあ、要るかどうかの判断は生涯学習課がするが、つけるのは建設課というふうに理解をしいいわけですね。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 要るかどうかの判断は、生涯学習課と私のほうで行います。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） またもとへ戻るわけですが、そうするとどれぐらいの工事費ならつけろうかと、議会のほうにも提案をしようかというふうにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 実際に一般財源としてどのくらい要るのかというのもわかってないところでございまして、単純な事業費っていう形ではなかなかここで御報告はできないところでございまして、済いません、今から言いますと、当初からいいますとかなり上がった金額になる予定でございまして、ちょっとそれがどのくらいになるかっていうのを、どのくらいでっていうのはなかなか今言いづらいところでございまして、御容赦願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 橋本体は丸高さんの御厚意ということするし、その厚意を示してくれた

ときから随分と時間も経過をいたしました。架設が可能なのかというのを9月には出るということですので、なるべく早く丸高さんのほうにも架設するのかもしれないのかという話もしないと札を失するということにもなろうと思っておりますので、いずれまた議会のほうにもかけるということでございますので、それを早い機会をお待ちをいたしております。

次に、国分のヤマサキ養鶏場の件ですけれども、3月議会にも私から南国市はどのような取り組みをしゅうかということ聞いたわけですけれども、3月議会からの経過について、そのときに移転という話も出てまいりましたが、その見通しについてお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問でございまして、3月議会からの経過ということでございます。高知県中央家畜保健衛生所、農林水産課とともに5月14日と28日に現地を訪問して指導をしております。その際にも、議会の経過も踏まえましてお話を申し上げ、現時点では全面移転の方向で検討を重ねていると2回とも同じ回答でございました。

ただ、多年にわたるこれまでの経緯を踏まえまして、できるだけ早い時期の決断をお願いしたところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 環境課長、移転に際していろいろな条件もあろうかことですが、もう少し詳しく具体的な話はお聞かせ願えませんか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 移転に関しましては、やはり跡地問題である、また資金問題、その2点が解決しないとという同じお答えでございました。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 3月議会の折に市としても請願書が出てますから、悪臭とか排水について問題はないかということに適宜調査をして、その履歴を持っているべきではないかというふうなことを申し上げましたが、現在は悪臭、排水についての問題はございませんか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 悪臭、排水につきましても、現在も地元のほうからは御相談をいただいております。また現地訪問した際にも中央家畜保健衛生所、農林水産課とともに指導を行っておるところでございまして、その内容につきましては農林水産課のほうから御答弁を申し上げたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） ヤマサキ養鶏場に対する定期的な訪問、指導につきましては、現在も定期的に行っておるところでございますが、ヤマサキ養鶏場では台風で被害を受けた折に羽数を減らすなどの経営規模の大幅な縮小をされたことや、八京への鶏ふん処理施設の整備によって、鶏ふんによる臭気については大幅な低減は図れていると考えております。

しかし、国分から八京への鶏ふんの搬出がおくれぎみになった場合などは、せっかくの効果も発揮できないということになるわけですけれども、その点につきましても家畜保健衛生所の指導によりまして、堆積場からの鶏ふんの搬出記録を小まめにとるなどの努力はされております。また、換気扇の前にシートを設置し、空気のコントロールをすることによってにおいが極力外へ出ないように対策もとられております。また、堆積場にはみずから消臭剤を散布する装置を設置するなど、できることから対策はされております。訪問時も気温が高い時期ではありましたが、その対策の成果と思われませんが、臭気についても大きく低減をされていると感じられました。

それ以外にも、堆積場の全面をカーテンシートで覆うなどの指導も行っておりますので、これが実施されれば一層の低減が図れる見込みとなっております。今後も環境課、家畜保健衛生所と連携をとりながら、臭気の対策指導につきましても継続して進めてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） ほとんど状況が変わらないと。私もこの間申し上げたように、養鶏場の経営者は移転をするということは実際は考えていないのではないかと、そういう言葉を言うこととてにかく当面言われていることを逃れていくというしか、私はそういうふうにはしか見ておりません。っていうのも、前にも言いましたように、農林水産課長も一緒に協力をしてくださいましたが、村田副市長も尽力をいただきまして、例のレンタルハウスを使えるというところまでいって、そのときもほごにしたということもございますし、経営者の本意をもう少し聞いて、しっかり50年来に変わらない、50年前と今とではそういう環境面について随分と変わっているわけで、いまだにそのようなものがずっと今でもそのような状況で飼育ができるということではございませんので、環境課、農林水産課、しっかり指導をしていただきたいということを、もうそれを言うしかございませんので、お願いをいたします。

次に、市街化調整区域の規制緩和についての質問をいたします。

ことし4月9日の高知新聞の朝刊に、平成30年の人口動態が載っておりました。大きな見出しで、香美市社会増210人、四国一。これに続き、香南市増68人、これに比べ南国市は逆に減

135人。香美市の増の要因は、あけぼの道路の開通や津波リスク回避などもあろうが、南国市も十分にこの受け皿になり得る地方創生人口減対策が最も重要な課題と南国市が取り組んでいる今、市長はどのような施策が必要なのかということを考えているのかお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今西川議員がおっしゃったとおり、あけぼの街道沿い、香美市の人口増はやはり交通の便がよくなったというのと地震からの安心ということがあって、あけぼの街道沿いが家が建ちやすい環境があるというところに家が建っているということだと思います。南国市の場合は、まだあけぼの街道沿いには宅地造成ができるような環境がございませんので、それと同じようにはっていないというところでございます。

今のところ、昨年4月に規制緩和を若干でもさせていただいたところでございますが、そういった市街化調整区域の規制緩和を進める、各集落集落に家が建ちやすい環境を進めていくということは必要でありますし、今市街化区域の中はまあ家は建ち続けているというふうな感じはあろうと思います。実際に子供の数もふえているところでございますし、新しい家も結構建っているところでございまして、そういった市街化区域内もかなり宅地需要に対応するべく環境整備をするということも必要であり、今土地区画整理事業もやっているところでございまして、そういったところにはまた整備されれば家が建つということになるかと思えます。

そういったことで、引き続き規制緩和、調整区域の規制緩和を進めることが必要であるということでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 新たな規制緩和というのは、私は非常に必要だと思っているわけですが、新たな規制緩和の具体策、どのように進めるのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在考えておりますのは、本年度作成予定の都市計画マスタープランに国道沿道沿いを産業立地検討ゾーンということで設置しようと思っておりますので、既存集落内の規制緩和はもちろんでございますけれども、そういった国道沿道沿いの規制緩和のほうも検討協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私が思った大規模指定集落とか集落内への住宅の建設というようなものを期待しておりましたが、そういう答弁ではなかったですけれども。それではこの11月に開催されました、マスタープラン作成というもののために岡豊の公民館で久礼田地区、国府地区、それ

から岡豊地区、それから上倉、瓶岩地区でしたか、住民の方に集まっていたいてヒアリングをしたわけですが、そのときの住民の意見はどのような意見が出ましたか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 地区の住民の方からは、国道32号線沿道の利便性を生かした企業の立地、それから既存集落、大規模指定集落内へ住宅を建てやすくする取り組み、空き地、空き家の利活用、そして生活基盤となる道路の整備等の御意見がございました。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） もう少し詳しくそれぞれの久礼田地区、国府地区、岡豊地区ございましたが、私の質問時間が入りませんので、説明をお聞きしましょうか。その3地区はどのような住民の意見が出されたか。具体的な意見。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 大変失礼しました。

まず、久礼田地区、国府地区につきましては、人口減少による地域コミュニティの機能の維持、それから南国オフィスパーク等の立地、あるいは昼間人口は多いものの夜間人口減少の改善、それから空き地、空き家の利活用や新規住宅地の需要が高まっている。それから、集落内の幹線的な市道の整備、土佐国分寺や紀貫之邸などの歴史資源を生かした観光交流の活性化などの意見がございました。

それから、岡豊地区につきましては、人口減少による地域コミュニティの機能の維持、公共交通や下水道、公園等の整備、それから歴史文化や高知大学医学部附属病院を活用したまちづくり、国道32号、195号沿道の利便性を生かした活用などがございました。

それから、国府地区からは住居系の地区計画の提案もございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 昨日の小笠原議員からの質問にございましたけれども、マスタープランというもののヒアリングをして、それをマスタープランにその住民の意見を反映しないのかって言うたら、反映をしないというふうに私は答弁されたと、都計課長が。私はそういうふうに耳で聞きました。なぜ反映をしないのかを理由をお聞かせください。そのためにやっているわけで。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） きのう小笠原議員の質問に対してお答えをさせていただきましたのは、今現在地区の住民の方が考えられておる地区計画につきましては、マスタープランに

位置づけなくても県の出しました指針に沿うような提案であれば、県とも協議を進められていくのではないかということで、そのようにお答えをさせていただきました。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） それでは、この秋につくられる南国市のマスタープランには、先ほど答弁していただいた北のほうの意見というのは当然反映をされるわけですか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 全て反映さすということとはできないかもしれませんが、反映させれるものは反映してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） そこでですが、皆様の机の上にきょう議長のお許しを得て配らしていただきました。コピーをすると1枚80円ほど今要りますので、皆様には白黒のものになったのが、おおむねわかると思いますが、このような国府地区の方がマスタープランといいですか、国府地区がそれに沿った開発案を考え、市のほうと何回か協議をいたしておりますけれども、この開発案について市側はどのように捉えておられますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 国府地区の住居系の開発につきまして、地元の方より御相談を受けております。地区計画制度を活用しようとするものでございまして、市街化調整区域における広範囲なまちづくりの御提案であると考えております。

我々のところへ最初に御提案いただきました案では、開発区域の面積が5ヘクタールを超えているということや、それから1ヘクタール当たりの家屋が10戸以上存在する区域となっていなかったため、最初の御提案のままでは困難ではないかというふうに考えております。

それで、現在高知県がそういった地区計画につきましては指針を策定しておりますので、その指針に沿うような形であれば県との協議も進むのではないかというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 新しく出した国府地区から出ている開発案です、これは可能性が地区計画としてあるのか。ないとするならば、地区計画以外の手法があるのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在御提案いただきました案でございますけれども、高知県が示しました地区計画の策定指針に、当初の案では指針の各項目について御検討された上での御提案ではなかったものでございますので、まずは指針の各項目の内容につきまして担当職員よ

り現在御説明させていただきまして、地元のほうで持ち帰って精査をいただいておりますところ
ございまして、現段階ではまだできるできないことにつきましては言える状況ではないという
ふうに思っております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私は地域が作り上げた計画、これが本来の地区計画というものであつ
て、市がバックアップして実現をさすというのが一番、そういうことをするのが市の仕事じゃ
ないのかなとも思いますし、またこの計画については1年ほどかけて地区の土地の所有者の皆
様に同意をいただく、95%の同意もいただいているという話も聞いております。

また、当初この計画案をつくったときには、高知県の指針いうものが出てなかったと。この
4月にこの指針が出たというようなことも聞きました。急ぎ何か県のほうが南国用にこの指針
をつくったのかなというふうに勘ぐりもいたしたいわけです。

というのは、きょうもですか、新聞に載っていましたが、高知市はいよいよ私がこの間も言
ったように、高知市からの企業転出、住民者の転出というようなものも囲い込みを始めたと。
あの逢坂峠の上を大きく分譲するようにしたし、まだあそこを開発すると。津波浸水区域から
出ていく、これを想定するのは南国市あたりへ行きませんかというところの想定があつて、そ
れをしていると。

もう一つ考えれば、市長のほうもおっしゃいましたが、広域都市計画の中で事業を進めてい
るという話をしますけれども、南国市はこの広域都市計画の中の一番の迷惑と言ったら悪いで
すけども、かかっているところだと。香美市、いの町、高知市あるわけですけども、香美市の
ほうについては大柘、吾北のほうについては恐らく都市計画区域で、山田のほうは岩村のほう
と北の植田のほうへ近いところが調整区域だと。高知市は春野がひっついてまいりましたので、
春野部分にはあろうかと思えますけども、高知市はああいうとこで限定と。いののほうについ
ても、恐らくいのの町は市街化区域ですので、その周辺だけですよ。

南国市が一番調整区域で広いところを持って、開発が可能なところについての規制がかかっ
てきているというふうに、そこを緩めると住宅地についてもどうも高知市のほうについてはお
もしろくないというのが、私は少し見え隠れするところがあるというふうに踏んでおりまして、
そこは南国市の発展のためにはぜひ、規制緩和をして呼び込んでいただきたいというふうにも思
うわけです。

最後に、最後というか国府の部分でお聞きをいたしますけれども、この住宅地での開発方法
というのは、地区計画での方法しかないわけでございますか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 大規模な分譲宅地の開発ということになりますと、市街化調整区域における地区計画制度しかないと思っております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） その地区計画は、5ヘクタール以内の開発に限られるということでしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） はい。地区計画の指針は、これまでも県にはございました。その地区計画の指針の中には大規模住宅系というのがございまして、5ヘクタール以上というものも可能でしたけれども、本年4月に改正されましてその項目が削除されたということで、今現在あるのはもう5ヘクタール未満の地区計画しかないということになってございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 5ヘクタールで一定の条件をその中に加えてということになると、これはこの国府地区の開発計画を見てもわかるように、家がこの中にあるところに開発をせよって言われても、これは業者としてもうまみが全然ないわけです。やはり、分譲地として売れる面積が一定あること。それともう一つ、こういう計画を進めてはどうかというのは当然人口増にもつながるといふことと、ろくに道もないところに一定の民間の力で道が入る、こういうことについては市のほうの都合も言いながら一緒に協議をして進めていくということをしていただきたいわけですし、その地区計画って話がいつも出ますけれども、片や津波が、昨夜も地震がありましたけれども、津波が来るといふことが想定されちゃうわけです。

そこで、津波が来るところの人で安全なところへ行きたい人のための移転場所というようなところの考え方や、そしてまたいよいよ津波が来たときに、じゃあどこへ移ったらいいのか。やっぱりそのときに一定のそういうものを構えておく。それが、構えておいて住宅地として充足がされれば、また新たなところに構えておくというそういうことを先立ってしておくのが、非常に私は津波の発災後の対策になるんだと。それで、南国市もそこで一定の人口の定着というのでも迎えられるんじゃないかと。

津波が来て後に、発災して後に、さあどこへっていうようなことは私はなかなかできるものじゃないと。それが、全てのものを構えるわけにはいきませんが、今そういう理屈立てです。国府のようなこういうところ、安全なところへ一定構えると。当初はここへ600戸っていうのを想定してましたが、この計画図ではもうずっと縮図されてますけども、そういうとこ

ろを幾つかつくっていくということが、私南国市の北のほうの地の利も生かして、南国市の一つの役割だとも思うんですが。市長もそういうやるやらんはして、そういうことが必要だと私は思うんですが、そこら辺の所見をお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 西川議員のおっしゃること、そのとおりだと思います。私も、この国府の計画は以前から拝見してきたところでございまして、そのとおりかどうかというのはちょっと今わからないんですが。前回見せていただいた図よりはかなり変更があっているのかなと思うところがあります。

こういった各拠点拠点の集落のまちづくりというのは、私もぜひとも進めたいと思っているところでもございますし、できる限りそれはできるような形で協力もしていきたいと。それは、今までも地域の方にお話をしてきたとおりでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） かつての、一昨年ですか、規制緩和をしていただいて、農家住宅も10年以上合法的にただれば誰でも家が建つとか、空き家へも建つとか、登記地目が宅地なら現況が農地でも、宅地、雑種地でしたか、家が建つとかいうような規制緩和はしていただきましたけれども、まだまだ私これは不十分だというふうに思います。

その規制緩和に至った経過の中には、行政側も汗をかいていただいたとは思いますが、実は私たち議員も県のほうに実はどうしていかんのならという話で行きましたし、また県からも南国市のほうに都計課長含め県の方も来ていただいて、議員との協議もしたこともあります。私たち、このことについて議員の間ではまだ話はしておりませんが、みんなで。私たちも行く用意もございまして、選出の県会議員や政治家のほうも一緒になって、ぜひ南国で何らかの方法でこういう開発ができるようなことを認めてもらうような形での行動を起こしたいというふうに私は思うものです。

そういうことをしないと、また市のほうも県が言うてきたきにとということだけでなしに、県の指針というのはどれだけ重しがあるのかというのは私もようわかりませんし、勉強もせにやいけませんけども、突如4月に変えてきたと。ほんで、国府地区の方はその前から協議を入っているんで、4月に変えたんでいかんいうて言われるんじゃない、その前から協議、その分ばあ認めてもらいたいとかいうような意見も持ちゅうわけです。けど、そんなことが通るわけではないわけで、その指針をなぜ出したかというようなことも含めて、理由はいろいろあろうと思いますけれども、聞きたいこともございまして、また市長も含めて協力をいただきたいと思います。

そっちの方向への汗もかいていただきたいということをお願いを申し上げます。

時間もないなってきましたが、次には一昨年ですか、やられた規制緩和での開発件数はどのようなになっているでしょう。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 新立地基準での開発許可件数でございますけれども、集落拠点周辺エリアの住宅が25軒、それから既存の建築物の用途変更、これは空き家の活用のことでございますけれども、3軒の計28軒ございました。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） これはもともとの法の中で建たない、規制緩和をした効果の軒数でしょうか。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 先ほど申し上げました集落拠点周辺エリアの25軒の中には、ほかの要件でも立地できたという可能性のものもございます。この集落拠点エリアだけしかない立地条件で建ったという、全てこの集落拠点エリアの立地基準だけで建ったというわけではございません。ほかの、例えば、線引き前からの宅地であったりという要件もあった家もあるかもしれませんが、この集落拠点周辺エリアの立地の条件を使われて申請されたということで、その軒数が25軒ということでございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私、一定のそういう制約の中でのどういうふうに住ったのか、人が移ったのかという動向調査っていうのは余り適当じゃないのかなと。この間のときも申し上げましたが、どうせやるならこの国府なら国府、この地域、大規模集落の久礼田なら久礼田のここ。ここには狭小な農地には家を建ててもいいというようなところを、そこをモデルとして人がどれだけ家を建てるのか、需要がどれだけあるのかというそういうモデルをつくって調査をしないと、規制のある中でやったもので動向調査をしてこれから進めていくというのは、何だか調査をしてすぐに進めていくという中では適当ではないというふうに思います。

その辺は県との協議もございましょうが、私はモデルとしてやって不都合なことがある可能性があるがです。集落の人とのあれとか排水の問題だとか、それはそれでしっかり出して、規制緩和に向けてどういうところに問題があって、ここは制約をしていく、こういうものは家が建てれる、ここには、こういうところには建てれるというモデルをつくっていただきたいというふうをお願いをいたします。

最後に、道の駅の件ですけれども、平成26年でしたか、議会で質問したところ、中山間地域における集落活動センターの拠点としてとか、また道の駅の交通の中継地としては取り組むとかいうようなことでは、ここに議事録も読んでみましたら、当時の副市長の村田副市長も、サッカーで言うたらかなり前がかりな、いろんなことを前提としても前がかりな答弁をいただきました。企画課長もです。

そこで、あの答弁をいただいた、非常に私も期待しておったその件は、私は具体には目に見えておりませんが、どうなっているのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 道の駅南国風良里は、中山間地域だけではなく市街化地へのアクセスも大変すぐれている好立地にあります。このことから、以前の答弁におきまして中山間地域全体をカバーする集落活動センターというものが設立できないか、またこの道の駅を拠点に集落支援員等を配置をしまして、中山間地域の住民への生活支援ができるのでないかという構想を述べさせていただいたところでございます。

その後、集落活動センターの設置も含めて検討する中で、平成29年度に白木谷、奈路地区、瓶岩地区の各地区におきまして、自治会長等に集まっておきましてヒアリングを行いました。ヒアリングでは、買い物については外出時には家族や住民同士の助け合いによりまして対応もできておると。あわせて、移動販売や生協などの利用により、それほどの不便は今のところ感じていないというような御意見でございました。

また、住民の集いの場につきましても、地域住民が既に自発的なサロンを開催をしております、定期的に交流もできており、新たな取り組みまでは今のところ望んではないということでもございました。

この集落活動センターというものにつきましては、この形にとらわれる必要はございませんし、行政主導ではなくて住民側から自発的に取り組む、そういう機運の盛り上がりというものも必要でございます。

市といたしましては、集落支援等を交えながら情報提供も行い、各地域における住民同士の結びつきの強化の支援など、引き続き地域との連携を図っていきたいというふうに考えております。

また、議員のほうからたびたび御提案をいただいております道の駅を交通の拠点にできないかというような御提案につきましては、この10月からコミュニティバスの運行につきましては道の駅への乗り合いタクシー等の乗り入れ、またバスの乗り入れは予定はしてないという状況

でございます。バスの乗り入れにつきましては、国土交通省四国運輸局への運行の許可も必要でありますし、また道の駅敷地内のバスの回し場でありますとか待合所をどこにするのか、そのスペースは確保できるかというのが課題となってまいります。また、乗り合いタクシーを道の駅へ乗り入れするということとなりますとバスとの連携、また道の駅の機能とも合わせて考える必要もございますので、まずはこの中山間地域における乗り合いタクシーの利便性を高めるということに重きを置き、これから検討してまいりたいと考えております。以上です。

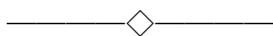
○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私は支援員がいなくなったので、道の駅を生かした事業、それをやめた、それぞれの地区でのヒアリングを行ったってことはありますけれども、事は毎年毎年、日に日に上倉、瓶岩地区、北部の各集落だけじゃなしに久礼田も含めてですけども、集落支援センターですか、そういうものが必要な状況になっているわけです。そこな辺は継続して考えていただいて、そのときにすぐにつくっていくのは無理かもわかりませんでした、今から考えてやっていくということがないと、いざそれが必要になったときには間に合わないと思うんです。

ぜひそれを進めていただきたいということと、コミュニティバスの切りかえです。そのようなときに乗り入れだとかいうようなところも一緒に切りかえないと、そらあ陸運のあれが要るだとかバス停の問題だとかあるんですが、そういうときに切りかえないと平時のときに切りかえるとまた別の汗をかかにかんじじゃないですか。ぜひ秋の切りかえまでには、できない理由も出てこようと思えますけれども、していただきたいというのも、道の駅を拠点とした北部の地域づくりというのは、私はこれは避けて通れないところにあるんじゃないかというふうに思っておりますし、道の駅の売り上げの話やらも先日の新聞へ載ってございましたけれども、そういうことだけにこだわるんじゃなくて南国市民の道の駅として、あの道の駅を飛躍させてほしいということをお願いをいたしまして、ほかにも防災の拠点施設がどうなっちゃうかというようなこともお聞きをしたいわけですけども、時間がなくなりましたので、お願いをして、今議会の私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩



午後2時26分 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子議員発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。生活者の目線に立ちまして、第407回定例会の一般質問をさせていただきます。

昨日は、山形沖を震源地といたしましたマグニチュード6.8、新潟県では最大震度6強という地震が発生いたしました。地震に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

初めに、防災につきましてお伺いいたしますが、その前に一言お礼を申し述べたいと思います。

聴覚障害者の方々のところに取りつけてございました防災行政無線の戸別受信機にパトライトの装着が、本年3月末までに完了したとの御報告をいただきました。思いのほか時間がかかりましたが、難題を抱えて御苦労していただきましたことに心から感謝を申し上げます。聾の方々の安心感が伝わってきています。南国市のこの方式は、ほかにはないのではないかとも思っています。安芸市でも取り組まれているとお聞きしていますが、南国市の方式のほうが心配りにすぐれているようです。本当にありがとうございました。

さて、防災についての質問ですが、まず一昨年9月議会でお伺いいたしましたマンホールトイレのその後のことにつきましてお伺いいたします。

前回さまざまなこととお伺いいたしました。まず災害用マンホールトイレを設置していくためには、計画策定期間内に県に事業実施期間を含めた事業計画書を提出する必要があること。事業計画については、マンホールトイレのみでの計画は認めておらず、耐震なども含めた防災計画が必要だ。なお、今後の計画につきましては関係各課と協議が必要といった内容の御答弁をいただいております。関係各課での協議はなされましたでしょうか。上下水道局長の御答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 上下水道局と関係各課での協議はされておられません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 事業計画については、マンホールトイレのみでの計画を認めておらず、耐震なども含めた防災計画が必要ということでしたが、新築や増築などのときには事業計画に基づかなくても設置できる補助制度があるのではないですか。

○議長（岡崎純男） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 下水道事業としては、ございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 大篠小学校は避難所に指定されていますから、避難時のトイレ対策は必要です。増築の際にマンホールトイレなどの設置については御協議されたのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） お答え申し上げます。

大篠小学校の増改築の際には、校舎の増改築にあわせまして屋外トイレの改築は行いましたが、マンホールトイレの設置についての協議はできておらず、設置には至ってございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 文科省の補助事業として、学校施設環境改善交付金というのがございまして、新築または増築する場合にマンホールトイレの設置を計画すれば、交付していただけたらと思います。または、公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集を見てみますと、活用事例も載っています。交付率は2分の1または3分の1だと思います。計画を提出しなければ何なりません。そもそもマンホールトイレについて設置の認識はなされていないということでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大篠小学校の増改築の際には、防災の視点がやや欠けていたというふうに考えておりました、協議には至ってございませんでした。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 危機管理課長にお尋ねいたしますが、大篠小学校の場合、外づけのトイレで避難所としては足りる状況でしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 大篠小学校のトイレの数につきましては、やはり外づけのトイレの数だけでは足りないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 文科省の補助事業で行うのか、国交省の補助事業で行ったほうがよいのか、それは行政としての御判断だと思いますが、研究していただいて取り組んでいただきたいと思いますが、各課の連携協議が必要です。あれからやってないということですが、いかが

ですか。どなたが答えてくれますか。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害用トイレの運用計画につきましては、やはり各課の補助事業などを活用いたしまして整備をしていくということになりますけれども、そこはどこかがリーダーシップをとってやっていくということが必要でございます。議員さんのおっしゃられるとおり、今のところどこがリーダーシップをとってやっているのかというようなところが不明なまま現在に至っているといったことで、やるべきことがやれていないということになっておりますので、そこはまた関係各課と協議をして危機管理課が中心となってそういったものを押し進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今後建設予定の（仮称）地域交流センターは、市民の皆様からホール使用時のトイレの数について意見が出され、施設の外にもトイレを設置するような計画も考えられていると思います。これは、まだ設計が完了しているわけではございませんので、確定ではないかもしれませんが、設置するようであれば災害用に対応できるトイレにすることができるとは思いますが、これにつきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センター、仮称でございますが、につきましては、基本設計の途中ではございますが、設計J Vからは災害時でも避難者がトイレを使用できる排水設備を設けることやマンホールトイレ、非常用汚水貯留槽の設置などが提案をされております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その際、設置費用の財源はどうなるのでしょうか。センター建設費用の予算外でその財源が見出せるのであれば、場合によってはトイレ設置のタイミングも図って考えていく必要が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センター建設費の中で、避難所としても一定の機能を持たせるように計画を現在進めております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 交流センターの事業費を少しでも少なくするために、財源を別枠から確保することがいいのではないかと考えますが、そこはいかがですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） ほかの課が持っております補助事業の交付率とかを勘案して比較を行うということにもなるかと思いますが、館内の配管、排水管とかいうことについては、やはり建設費用の中でやるのが合理的ではないかと今の時点では考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それでは、給食センター建設時には災害時対応のトイレについては考えませんでしたか。また、ものづくりセンター建設におきましてはトイレのことをどのようにお考えでしょうか。災害時の対応については考えておられますか。それぞれ御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 給食センターにつきましては、災害時の場合、南国市の食料供給拠点施設として稼働することとしておりますので、避難施設という考えはなく、災害時対応のトイレの設置は行ってございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） ものづくりサポートセンターにつきましても、非常用の汚水貯留槽の整備は現在計画をしておりません。災害発生時においては、簡易トイレ等での対応になるかと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 危機管理課長、また途中で聞きますけれども、今避難所って足りないんじゃないですか。だから、足りないと思うんです。使えるところは、どこも工夫しないといけないと思うんです。だから、災害時対応のトイレというのはどこにもあったほうがいいと思うんですが、それはどう思いますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 議員さんのおっしゃられるとおり、避難所は現在南国市内での避難所の人数が、人員としての数が足りておりません。避難を考える上で、新たな施設にはそういった観点を踏まえた建設や改築などをしていくことは当然のことだと思いますけれども、予算面とか財政面のことを考えて、まず建てられる建物の主目的を優先するといったことがあって、今までの施設にはそこまで至っていなかったということが現状でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 昨日は山形沖で地震がございましたが、思いがけなくやってくるのが地震です。対応を急がねばなりません。各課連絡しての災害時対応の検討がどうしても必要だと思います。

そして、新しい建物に付随して災害時用のトイレが設置できるのであれば、既に購入しておられる60個のマンホールトイレ、地面から上の部分をどうしていくのか。いざというときにどこに設置するのか。条件にかなった場所は60カ所あるとのことでしたが、10カ所設定してましたよね、そして速やかに検討し、計画書を策定しなければならないと考えるんですが。そして、そのためにマンホールをつくらなければなりません。やるのであれば、期間も設定されていると思うんです。急がなければなりません。どなたがリーダーシップをとられるのでしょうか。今、危機管理課長かなというふうなお答えがあったと思いますけれども、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時のトイレ対策の一つといたしまして、議員さんのおっしゃられるとおり、平成26年度にマンホールトイレを60基購入をしております。こちらは、公共の下水道や農村集落排水区域にある避難所10カ所での使用を計画をしております。

また、先ほども御答弁いたしましたけれども、災害時のトイレ対策につきましては、下水道を利用するマンホールトイレ方式、また汚水貯水槽を構える方式、また処理剤を使用するポータブルトイレなどさまざまございますけれども、先ほども御答弁いたしました。これらの災害用トイレの運用計画につきまして、危機管理課が主体となりまして策定を進めます。あわせて、各課の施策について防災の視点を持った連携を深め、効果的な防災対策を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 危機管理課がリーダーシップをとられて、マンホールをどこどこへ設置してもらおうと。その工事は上下水道局のほうでなさるということになろうかと思っておりますけれども、私は今商工観光課長、また教育次長にもお答えをいただきました。いろんな方との連携がこの場合必要じゃないかというふうに思いますよね。そうした場合、副市長、知らんぷりじゃないかんじゃないです、リーダーシップとるべきじゃないですか。

○議長（岡崎純男） 副市長。

○副市長（村田 功） はい。副市長としてリーダーシップをとってやっていきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） どうか早目に計画を立てて、安心できるような避難所づくりをぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

防災の2点目といたしまして、避難所におけるマニュアルにつきましてお伺いいたします。

各避難所における避難所運営マニュアルづくりが進んでることと思いますが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、市内の小中学校や公民館などを中心に11カ所について避難所運営マニュアルが作成済みでございます。また、現在策定に向けた検討を継続中の避難所もございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その際に、要配慮者への対策はどのようなことがマニュアル化されているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所運営に際しましては、災害関連死を防ぐためにも要配慮者対策が重要となります。住民を中心とした避難所運営を目指すマニュアルの中では、要配慮者の把握、生活支援を避難所の受け入れの際に実施すべき項目として上げており、リーダーがその実施者を指名して要配慮者チームを設置し、確実に対策を実施することを記載しております。

また、あらかじめ施設の避難スペースの中での要配慮者スペースの確保をしていることや、避難者カードの様式の中に、中での配慮が必要であるかと記載する項目もあり、把握についての漏れや抜けがないようにしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その把握ができた場合、外国人の方とか聴覚障害者への配慮はどのように具体的になっているのかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） そのマニュアルの中の記載において、障害者対策につきましては要配慮者対策の中での対応として記載をしておりますが、外国人の対策として特記したものは記載がございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 南国市、いらっしゃると思うんです、外国人の方が。ぜひそのことも含めていただきたい。例えば、盲聾の方いらっしゃいますけれども、その方それぞれにどのように対応しているのかどうか具体的にマニュアルの中になれば、要配慮者としてのチェックはできても具体的な手だてがわかってなければ何もならないと思うんです。そこまでのことを記載できますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） マニュアルにおきましては、完成が最終ではございませんので、繰り返し運営の訓練を行ってまいります。その中で、やはり課題として出てきたところは記載の見直しをしていくということになりますし、ほかのところでわかったような課題につきましては、新たに作成をしていく場所のマニュアルにはそういったことも盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひ要配慮者の対策については、きめ細かによろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の2点目に移ります。福祉行政についてお伺いをいたします。

その1点目は、手話言語条例につきましてお伺ひいたします。

振り返ってみますと、この15年間手話通訳奉仕員養成講座の実施に始まりまして、多くのことを執行部の御努力のもと実施していただきました。そして今は、全国に誇れるであろうと思われまふ南国方式とも言える手話通訳者の配置をしていただひておひります。聾の方々に安心を与え、生きていきやすい南国市のまちづくりが進んでまひました。にもかかわらふ、手話言語条例はできておひりません。

それは、昨年12月議会での私の質問に対しての前福祉事務所長の御答弁にもございましたように、手話言語条例の場合、条例を支える政策がなければ条例は生きてこず、ただのお飾りや業務の重荷になってしまうのではということがございます。事実、そういった自治体も存在すると思ひわけですが、そうならないようにこれまでさまざまなおひりを実施していただひてまひりました。池本福祉事務所長は、前所長からこのことについての申し送りをしっかりされておひることと思ひますので、今後手話言語条例の策定に向かつてどのようにお考えになられておひりのかをお伺ひいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 手話言語条例は、手話が言語として認められ、日常的に手話が

使え、聾者も健常者も地域で共生できる社会をつくろうという趣旨で制定され、聾者のさらなる自立と社会参画を実現するために行政のあり方や姿勢を規定し、また市民、事業者などに協力、配慮を求めるものであります。地域社会全体で取り組んでいくために必要なものだと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） それでは、今後どのような手順で策定を行うのか、御答弁ください。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 手話通訳者の存在と活用については、本庁内、出先に広報して、窓口での手続の際の通訳以外では、聾者が参加されるさまざまな集会や保健センター、危機管理課、地域包括支援センターの職員が御自宅を訪問するときに通訳として利用してもらっております。

手話通訳者に対する市役所職員の認知については、一定広がったと考えております。また、手話通訳者の活動により、職員だけではなく実際にコミュニケーションをとられた業者の方や医療関係者など、その必要性、有用性を実感していただいております。また、その方々からの依頼も増加傾向にあります。

この活動をもっと多くの方に知っていただき、聾者と手話に対する理解があつてこそ条例制定の意義があると考えております。現在のところ、一般市民や事業者の方への周知の必要性もあると考えております。今後は、市内の医療機関やライフライン関係企業の方などに周知のリーフレットを配布するなど引き続き聾者や手話についての理解者をふやし、より関心や認知度を高めるべく努力をした上での条例制定を考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 1つ余分に伺いたいんですが、大体いつごろをめどに完成したいですか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 当初は9月議会ということで考えておりましたけれども、どうしても多くの方々の意見を集約するっていうのがちょっと間に合いませんので、今年度中には何とかめどをつけたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ありがとうございます。

多くの皆様のお声を集約してつくられるんだと思いますが、その際ぜひともこれから南国市

としてどういったことを進めていったらよいと思うのか、皆様からの御提案をしっかりとお聞き取りいただきたいと思います。この点はいかがですか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 今後は、本市の条例制定に向けて、条例に盛り込む内容等について、高知県聴覚障害者協会等の関係機関、実際に手話を利用されている聾者の方などに広くヒアリング等を進めていくことを考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 先ほど、防災の質問の中でも避難所における聾者への対応を要請いたしました。災害時における一番の備えは、これは健常者も同じことですが、ふだんからの地域とのつながりであろうかと思えます。いざというときに備え、日常的なコミュニケーションを積み重ねることが災害時の大きな支えとなります。

地域の皆様と聾者がつながっていくためには、地域の方々に手話という言葉を知っていただくことが最も大切なこととなります。そのために、手話をどう広げていくのか。こういった観点からも今後我々がやらなければならないことが見えてくると思えます。福祉事務所長としては、具体的にどのようなことをなさっていくと思われるのか、お考えがあればお答えください。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 先ほどお話がありました、現在整備を進めております要配慮者台帳には、聴覚障害者であることは記載はされております。災害発生時には、配慮が必要な方の情報がきちんと避難所に届くよう、危機管理課など庁内関係課とも今後協力してまいります。

また、手話への認識をどう広げていくかにつきましては、手話通訳者とも協議をいたしました。やはり、現在南国市が行っている活動を引き続き継続していくことが一番大切でないかと考えております。本年度、既に同行、取り次ぎ、訪問、来所、この4月、5月、6月で158件の利用がっております。また、市民においても手話という言語を知っていただくことも大変重要と考えておりますので、今後も折に触れ、南国市ホームページや広報等でも周知をしていきたいと考えております。

また、まだこちらは教育委員会とは話をしておりませんが、教育委員会を通じまして子供たちが手話とはどういうものなのか、そういう手話に触れる時間をつくるようなことも検討できるのではないかと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 以前には、消防署のほうからも手話のサークルに派遣をしていただい

たことがあって、たまたま聾の方の御家庭で病人が出たときに、その方が来てくれたのが物すごくうれしかったというふうにお聞きしています。またもしよろしかったら、消防のほうからもサークルのほうに顔出していただければうれしいというような要望もいただいておりますので、お考えをまたいただきたいと思います。

2013年に鳥取県で条例化されたのを皮切りとして、現在は200近い自治体で条例化されています。しかし、南国市はどこよりも実質が伴った条例になると私は自負できると思います。どうか市民の皆様を巻き込み、楽しく条例化を進めていただけますようお願いをいたします。

福祉行政の2点目は、人工鼻についてお伺いいたします。

がんのため喉頭を摘出された方につきましては、声帯が失われます。南国市にはそういった方々がおおよそ何人くらいおいでになるのかお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 声帯を失った方は、音声・言語という障害区分に該当される方となりますが、この区分に該当される方で実際に咽頭摘出等により声帯を失われた方は15名ほどおられます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 1年間ごとで言えばどれぐらいの方がそういう状況になられるんですか。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 大体2000年からですけれども、年平均で1名おられるかおられないか、年によってはお二人該当する年もあれば、数年間新規の申請が全くないという場合もございます。2000年から2019年までの間では、10名の方が新たに該当となっておられます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） がんのために喉頭を摘出し声帯を失った人の発声法の一つにシャント発声がございます。そのために必要なのが埋め込み型用人工鼻です。人工鼻は、首にあけた気管孔、穴に取りつけて使う鼻のかわりに肺や気管を保護するフィルターのような器具です。保険適用外であり消耗品のため、月二、三万円程度かかるということです。経済的負担が大きく、シャント発声のリハビリを断念せざるを得ない方もおられると伺っています。

そのため、幾つかの自治体では人工鼻を日常生活用具に加えています。南国市は、現在のところそうなっておりません。早急に考えていただきたいと思いますが、福祉事務所長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在本市の南国市地域生活支援給付費の支給に関する規則では、障害者日常生活用具の情報、意思疎通支援用具として人工咽頭が認定されております。これは電動式で、顎の下部に当てた電動板を振動させ、経皮的に音源を口腔内に導き音声化するもので、現在10名の方が利用されております。購入時には、ほぼ費用の全額に当たります7万100円の費用が支給をされることとなっております。

この器具のメリットとしては、特別なトレーニングをすることなしにすぐに使用が可能なこと、埋め込み型人工鼻と比較すると安価というメリットがあります。しかし、一番大きなデメリットとしては声の質が電子的な機械音となることであります。

また、埋め込み型人工鼻につきましては、一番のメリットとしては実用的な声が比較的習得しやすいこと、流暢で自然なフレーズの長い音節の発声が可能で、かつ相手にも聞き取りやすいということがあります。デメリットとしては、気管と食道の間に穴をあける手術が必要なこと、日常的なメンテナンスが必要なこと、そしてやはり一番のネックは、先ほど議員さんがおっしゃいましたように器具の補装具の交換費等で、毎月2万数千円の自己負担額が必要なことがあります。

埋め込み型の人工鼻を既に給付対象としている他市町村の給付水準に合わせ南国市でも給付した場合、最高で年間約250万円程度経費が必要と思われます。日常生活用具の給付対象については、随時見直しも行っておりますので、他のさまざまな市民の方々の要求や財政状況も考慮して、その実施を今後検討してまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 所長から詳しく御説明がありましたけど、食道発声かEL発声かシャント発声かという3種類があると思うんですけども、食道発声っていうのは嚥下があったりとか肺機能の低下とか臭覚が失われるとかいうことがあって、なかなか無料でできるしあれですけど、訓練の期間が長く要ったりしますよね。EL発声で皆さんやってらっしゃると思うんですけども、やっぱり肉声に近いような声があって自分を取り戻せるというようなことも考えられると思うんです。

やっぱりお金が要るということなんですけど、先ほど250万円ぐらいっていうふうな試算をされておりました。これは、日常生活用具だったら4分の1の負担ですよ、それで250万円になるんですか。そこをちょっと。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） そこら財源等も申し上げますと、こちらは地域生活支援事業費ということで、国費で2分の1、県費で4分の1、市費で4分の1が財源になりますので、実際は約250万円の4分の1ですと65万円。ただ、65万円全額は国、県のほうがもらえないということで、マックスで年間市の財源としては80万円程度が最大でかかると考えられます。

ただし、先ほど申し上げましたように、シャント発声をするためには喉に手術をするとか日常的なメンテが必要ということがございますので、今人工咽頭を利用されてる方10人全てがこの人工鼻にかえられるかどうかはわかりませんので、あくまで10人が皆さん人工鼻にかえられたときのという試算でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そこのシャントの場合には、適用外基準というのもあるんですね。発声に対する意欲が低い人、上肢機能に障害のある人、呼吸機能が弱い人、定期的な通院が困難な人、食物の通過障害のある人、このような人には適用がなされません。認知機能なんていうのは考えられる対象者の中にもあると思うんですが、今おっしゃった15名の方全員がこれに適用するとも限らないし、本人が今のほうが楽だからEL発声でいいんだとおっしゃる方もいられるというふうに考えたら、費用はさらに少なくなるんじゃないかと思うんです。そういうことでも財源的には厳しいですか。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 財源といいますか、予算化するときが一番気になるのは経常経費っていうのが一番気になるところでございますが、その金額自体はそれほどその金額では気になるというか、つけられないような金額ではございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 滋賀県の湖南市というところあるんですけど、人口約5万人です。日常生活用具の中に人工鼻を加え、月2万2,000円を上限に助成を行っています。南国市でも他市を参考に、南国市の利用者分析をしっかりと行っていただいで検討していただきたいと思えます。

ほかにも方法といたしまして、日常生活用具に加えず、何らかの支援を行うことができはしないかとも思いますが、別枠で予算の半分ぐらいで済むような方法とかいろんな形があると思うんですが、市長、その辺どうですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 私どのような方法があるかすぐには浮かばないところでございますが、ま

た担当課と検討して何らかの対処をしていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 何らかの対処をしてくださるとおっしゃったので、ありがたく思います。対象者の皆さんがコミュニケーションを図れる機能を良質なものとできて、人生の喜びとなりますような施策ができますことをぜひお願い申し上げます。

最後に、文化ホールにつきましてお伺いいたします。

過日、3回にわたり地域交流センター建設に伴うワークショップが行われました。私も参加させていただき、地域の皆様のお声も拝聴できましたことに感謝いたしております。市民の皆様の大きな期待が集まる施設であることから、生涯学習課長がひるんでしまうような御意見もあったかもしれません。このワークショップの開催につきましての課長の御感想を、まずお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 合計3回開催されました市民ワークショップには、多くの市民の皆様から貴重な御意見をお伺いすることができました。確かにひるんでしまうような御意見もございましたが、おおむね参考となる意見であったかと思えます。市の職員や設計JVだけでは思いつかない意見も多数ございまして、大変感謝いたしております。若い世代の参加者が少なかったのは残念ですが、多世代の交流や活動の次世代への継承などにつきまして、参加者からみずからの世代のことだけでなく、次代を担う児童生徒への思いを寄せた意見も出されました。

また、開館後の管理、運営についてもさまざまな御意見を頂戴いたしましたので、管理、運営面を考慮していく上で、今後参考といたしてまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） さて、前回の高木議員さんの御質問に対する御答弁の中で、芸術文化に対する教育長の思いが述べられました。豊かな人間性の育成、生きていくための糧、コミュニティーの形成をするための基盤、さらに平和な社会を創造するための基礎という捉え方に、さすが教育長という思いがいたしました。

また、教育次長も南国市の未来を担う子供たちの人づくりの拠点、三世代が集う交流を通して、ふるさとへの誇りや愛する気持ちが次世代の子供たちに脈々と受け継がれていくような人づくりに温かい教育の視点、こういったことを文化施設に対する期待とされておられるように受けとめました。南国市で現在文化活動をされている人口が、実際どのくらいの方々がおられ

るのか私は把握いたしておりません。というより、全市民の皆様が何らかの形で文化活動をされているという捉え方をいたしております。全市民お一人お一人の文化権、文化の権利の実現のために自治体の文化政策の必要性があると考えます。

まずは、これから文化ホールなるものを建設するに当たり、建設運営の理念が掲げられるものと思います。そういう意味では、前回前田議員から御指摘がございました首長部局が管理ということになるかと思いますが、南国市でのあり方でも異存がございません。そこで、主体となる部局の建設運営の理念につきましてお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 中央地域交流センター（仮称）につきましては、大篠公民館としての機能もあわせ持つことから、現時点では教育委員会事務局、生涯学習課において管理することを想定してございます。既に取り壊した市民体育館のホールは、中央公民館のホールの部分でもございました。そこでは市展、市民大学、市文化祭が行われていたほか、健康づくり講演会や市制施行30周年記念式典なども開催されておりました。

市民の文化、芸術活動の発表の場として、また市民が質の高い文化、芸術に触れる場として御利用いただき、もって市民の文化、芸術意識の高揚が図れればと考えてございます。そのためには、単なる貸し館としてではなく、自主企画のイベントや市民提案型のイベントの実施などを行っていく必要があるかと思っております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 今後、文化ホールとしたものができるというなら、市民の皆様により高度な精神性のあふれる文化を提供していく努力をしていくべきだとも思います。これまで熱い思いで、また高い水準で文化活動をされてこられた方々にも、さらにより薫り高い文化の花を咲かせていただきたいものだと思います。

何より、教育次長がおっしゃられたように、人づくりの拠点としての役割を必ず担ってくれる文化ホールを目指したいものです。そこで間違っていないことは、文化行政ということで公から民への上からの教育、啓蒙型思想で進めないということだろうと思います。つまり、中央集権的な発想で指導、育成するということではなく、地方分権型とでも言いましょうか、南国市ならではの文化を南国市が主体的に、また南国市民が主体的に行うということが最も大切なことだと思っておりますが、この点に対しての教育長の、または市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 浜田和子議員から、南国市民が主体的に行うことが大切であろうとい

う御意見をいただきましたが、本市における各地域の文化活動は、地域公民館を核として特色ある文化、芸術活動が根づいております。

こういった活動をベースとして、またさらに発展させる意味においても、新たな地域交流センターの役割は大きく、先ほど生涯学習課長が申しましたように、企画運営にも市民の声を取り入れ、また市民発案、それから自主企画等のイベントやワークショップで意見のあったサポーター等の多くの人にかかわっていただくような仕組みが必要と考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これまでの南国市は、公民館、スポーツセンターなどにおきましては、社会の持つ潜在能力の向上、開発に寄与してきたと思われませんが、文化ホールはなくて、そういった次元での社会の持つ潜在能力の開発、向上には寄与するところできませんでした。全て他市の施設に依存していたからです。他市の施設で事足れりという見方もあるかもしれませんが、文化ホールとしての役割、使命を明確にしていくこと、これを確信しておかなければならないのではと思うところです。教育長及び市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） まず、私からも今までも申し上げたこともございますが、この新しい文化的ホール、文化的施設でございますが、南国市には文化ホールがなく文化的施設がなかった、文化ホールのようなものがなかったということでございまして、今までかつて私PTA活動とか保護者会のメンバーで活動してきたときに、南国市の音楽祭とかも見てきたところでございます。そういった子供たちの音楽祭とかそういう発表の場というものをぜひつくってあげたいなというのを常々思ってきたところであります。

そういったことで、やはり子供たちのクラブ活動も含めて、子供から高齢者までみずからが演奏したり、その演奏を聞いたり、そういったふうに幅広い世代の人が楽しんでいただく施設、また展示物とか作品を鑑賞するというのも大切ですけど、みずからそこへ参加して、みずからそれをつくっていく活動もするような、そういうふうな多様な活動のきっかけとなる施設となつてほしいなと思つているところでございます。

また、子供たちが主体的に参加する、子供たちがまちづくりを自主的にやるような活動を高知市もやっているとございまして、そういった活動の場にも使えるのではないかと、そういうふうにも思つているところでございます。

そういったさまざまな活動を通して、それぞれの年代が生きがいを持って生活ができる、そういう拠点になつてほしいなと思つているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 役割とか使命ということに対しての御質問ですが、市民の文化振興と社会福祉の増進に寄与することはもちろん、次世代への継承を図っていかねばならないということは事実でございます。特に、未来の社会を支えていく役割のある子供たちに新しい芸術、文化に出会える、または情操の純化が図れる基幹施設になることを期待しております。

以前、土居恒夫議員さんからの質問で、市展のときにアンデパンダンというような発想をいただいて、すごい発想の転換だなということをしごく思ったことがあるんですが。先ほど浜田和子議員さんからの質問の中に社会の持つ潜在能力というお言葉がありましたが、まさに市民の芸術、文化の裾野を広げるという意味では同じような意味合いではないかなというふうに思っております。まさに、南国市の風土で醸成されました市民の芸術、文化に対する潜在能力を掘り起こすことができるような施設としての役割を担っていると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） うれしい御答弁いただきましてありがとうございます。

役割、使命の一つとして、個人、団体を問わず市民文化をいかに顕在化し、活性化するかということがあるのではないかというふうに私は思っているところです。社会的少数の立場に立つ子供や、障害を持たれる方々、また在日外国人の方々なども含めまして、潜在的なニーズも推しはかっていくことも求められていくのではないかと思います。その使命が果たせることを望みたいとも思います。

今回のワークショップの中では、若い市民の皆様や子供さんが自由に来ることができる環境づくりについての要望がたくさんございました。まさに、市民の皆様も新しい施設が南国市の人の集まる場所、子供たちが高い感性を触発されるというか、知らず知らずのうちにすり込まれていく場所、南国市を誇りに思えることの一つとして、この場所で多くの思い出ができていく、そんなところになるのだと思いますと殊のほかうれしく思いました。

ワークショップというのは、形として行われるものの、結局は行政の描いた絵に納まるのだろうかとは内心思っておりましたが、3回目のワークショップの折、これまでの皆様の御意見を懸命に取り入れてくださった設計になったことが確認できまして、私は少し驚き、南国市は捨てたものではないとの感想を持ちました。参加者の皆様は、おおむね満足されていたように感じました。

そこでお伺いしたいのは、3回目にお示しくださった内容で設計するとすれば、どれくらいの建設費用が必要となるのか、概算で結構ですので、お答え願います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 設計JVより概算の提示があるのは7月上旬でございます。その後、協議をしながら基本設計を詰めていくこととなります。先ほど申しました防災の避難所としての一定の機能ですとか、ワークショップで皆さんが提案くださった御意見等を考えますと、最初こちらが想定していた金額よりは若干膨らんでくるのではないかと予想はしてございますが、まだ提示はあってございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ちなみに、野市ふれあいセンターにおきましては、土地購入価格を含めてのことだと認識していますが、19億5,500万円ぐらいであったと思います。23年ほど前のことです。資材と建設費用に係る条件も今とは違っていることと思います。南国市は土地の購入代は必要ございませんので、当時の野市町が建設に使った費用ぐらいは必要だと思われます。今後の予算措置には工夫が要ることだと思いますが、市長の御所見をお伺いたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今その予算措置についての設計の金額ってということ、担当課が工夫を重ねて考えているところでございまして、私のほうで幾らになりそうということは今のところまだわかりませんので、皆様の満足している形で設計ができていのであれば、その思いを損なわないように予算措置をしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） その上で、ワークショップで最後にお示しいただきました構想を崩さないで、市民の皆様の御期待に沿ってくださいますようお願いしたい、そういうふうにお答えもいただいたんですが、実際にはどのようにお考えになられているのかお答え願います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 実際にもそのように考えております。実際に、皆様が3回のワークショップを積み上げて考えていただいた、その結果でございますので、その多くの方の思いは尊重して実現に向けたいと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 本当にうれしい御答弁をいただきましたが、市長が皆様の思いを損なうことのないよう整備を進めていくと、損なうことのない整備が市長の思いと市民が望む整備と同じであることが確認できたと考えてよろしいですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今、形で提案されている設計があると思うんですが、そちらも私拝見して、すばらしい設計になったなというふうにも感じたところでもあります。ですので、その形は崩したくないと思っておりますので、あとは担当部局のほうで知恵を絞っているというところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひよろしく願いいたします。

それで、やはり心配するのは維持管理の費用についてでございます。市長が立地適正化計画の中で、待望の文化ホールを公民館に併設しようと考えたとき、そのことも当然視野に入れてのお考えだと思います。そのあたりの市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） もちろん、立地適正化計画の中で、この文化的施設及びものづくりサポートセンター、そして図書館という計画が入っているところでございます。そちらの維持経費につきましては、今まで実質的な決算時の実質収支は黒字でございます。今までは、通常は3億円以上あったところでございますが、年度によって上下することもございます。その中で、十分維持経費は捻出できるのではないかと考えてきたところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 安心をいたしました。

南国市を活性化させる再開発事業としての道路事業が前に進みにくくなった時点で、やむなく財源確保のためのコンパクトシティへのかじ取りでした。南国市の課題であるまちづくりは、コンパクトシティではないというのが私の考えですが、立地適正化計画を進める上で、こうした文化ホールや図書館などを計画の中に乗せていく、財源的にそれができていくということであれば、コンパクトシティもよかったのだらうと思っているところです。今後の南国市の財政について、安心できるお話を今市長からしていただきましたので、ありがたいと思っております。

役割や使命を明確にした上で、自治体文化政策を実現する重要な拠点施設が地域交流センターであります。南国市の文化政策は何なのかとしっかり考えて、そのことを実現するための予算措置に全力投球していただきますよう要請いたしまして、皆様の思いが実現していくことを切に願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

＊

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明20日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時25分 延会